

第 1 回

日本婦人問題会議会議録

男女平等と婦人の社会参加

— 30年の歩みをふまえて —



昭和51年11月5日

労働省婦人少年局編

第 1 回

日本婦人問題会議会議録

男女平等と婦人の社会参加

— 30年の歩みをふまえて —

は　じ　め　に

国連は、国際婦人年の活動を継続し、国際婦人年世界会議が採択した「世界行動計画」の内容を具体的に推進していくために、国際婦人年に続く1976年から85年までの10年間を「平等・発展・平和をめざす国連婦人の10年」と宣言しました。

労働省では、この趣旨をうけて、個人、団体等における婦人に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すため、第1回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は、昭和51年11月5日に、「男女平等と婦人の社会参加——30年の歩みをふまえて——」をテーマとして、活動事例の発表、活動経験の交流、シンポジウム等がもたれ、多数の方々の御協力を得て活発な討議のもと盛会裡に終了しました。

ここに、会議の概要をまとめ婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、会議開催にあたり多大な御協力をいただいた講師の先生、発表者の各位に深く感謝の意を表します。

昭和52年2月

労働省婦人少年局

目

次

i 第1回日本婦人問題会議開催要領	1
-------------------	---

II 会議の概要

◎ 活動事例の発表・全体討議	2
----------------	---

活動事例 i 女性史を学びつづけて	3
-------------------	---

愛知女性史研究会（愛知）

ii 「高度経済成長は婦人の意識をどう変えたか ー 15年の対比調査からー」	9
---	---

野 依 寧 子（大分）

iii 生活記録「昭和に生きた入来の母たち」を 刊行して	19
---------------------------------	----

入来町婦人連絡協議会（鹿児島）

全体討議	19
------	----

◎ シンポジウム	32
----------	----

I 第1回日本婦人問題会議開催要領

1. 主 題 男女平等と婦人の社会参加－30年の歩みをふまえて－
2. 主 催 労働省
3. 後 援 日本国際連合協会 日本放送協会 日本新聞協会 日本民間放送連盟 婦人少年協会
4. 期 日 昭和51年11月5日
5. 開催場所 東京（サンケイ会館）
6. プログラム

○ 開 会

開会の辞 労働省婦人少年局長

挨拶 労働大臣

○ 活動事例の発表

i 女性史を学び続けて

愛知女性史研究会（愛知）

ii 「高度経済成長は婦人の意識をどう変えたか－15年の対比調査から－」 野 依 寧 子 （大分）

iii 生活記録「昭和に生きた入来の母たち」を刊行して

入来町婦人連絡協議会（鹿児島）

○ 全体討議 司会 小 玉 美意子（テレビ司会者）

○ シンポジウム

「男女平等と婦人の社会参加－30年の歩みをふまえて－」

司 会 三 枝 佐 枝 子

講 師 大 久 保 貞 義

縫 田 暲 子

福 田 垂 穂

山 崎 朋 子

Ⅱ 会 議 の 概 要

◎ 活 動 事 例 の 発 表 ・ 全 体 討 議

司会　ただいまから活動事例の発表に入ります。この活動事例の発表は、皆さまが日ごろさまざまな活躍をしていらっしゃる中の一つの事例として発表していただくもので、全国の代表というような性格のもものではございませんことをあらかじめお断わりして、活動事例の発表に入りたいと思います。

Ⅰ 女性史を学びつづけて

愛知女性史研究会（愛知）

「愛知女性史研究会」は、前身を「名古屋女性史研究会」と言っておりました。なぜ名古屋女性史研究会が発足したのかをまずお話いたします。

ここにお集まりの皆さんは、すべて御経験のある方ばかりだと思いますが、敗戦後、日本の国は非常に変わったということで、私も女性も、毎日の生活に追われる中で、戦後民主主義とか、男女平等というようなことについて、毎日のように学び続けたという記憶があります。しかし、そうして学んだ私たちの記憶が、30年たった今日、女の生活を変えているのかどうかという非常に大きな問題があるのではないかと思います。身近かな例で申しわけありませんが、私は学校を出ましてから朝日女性サークルという小さなグループに入っておりました。それは、名古屋では昭和29年に労働者、学生、婦人によってつくられたものです。サークルの活動は、毎月の定例会と、社会グループとか文学グループというようなグループに分かれての活動を行いながら連絡を保っていくというものでした。そこで3年ほど学び続けて、ある日、中国から里帰りの婦人を招いて勉強会をいたしました。それは、革命後の新しい中国を生で知るには、里帰りが始まった御婦人をお呼びして伺うのが一番いいということで企画された会でした。3時間余にわたり非常に熱心に語り続けられて会が終わったとき、そこに集まっていた人の中に、中国がよく理解できたということばは出ずに、中国人と結婚した人が、自分たちより幸せでなくてよかった、あの生活は非常にみじめなのではないかというような声が出たわけなのです。それを聞きましたときに、それまで意欲的、進歩的なサークルといわれ、自分たちもそのように思ってきたが女がただ受け身で勉強するということでは、どれだけ勉強しても意識が変わらないのではないかということに気がつき、サークル活動の学習方法を相談して、その後、歴史に焦点をあてて進めることにし、2年ほど続けました。しかし、2年間歴史の中から考えてみることを続けたものの、ズシンと胃の腑に落ちる答えは出てきませんでした。

憲法民法などで男女同権が定められているのに、なぜ日常生活では実現していないのか。女

性解放というけれど、何から解放されなければならないのか、解放を妨げているものは何か、女性をとりまく諸問題とは具体的に何なのか等々の疑問は残されたままでした。それは、従来の女の勉強が婦人解放の視点を落とした受身のものだったからではないだろうかと話しあうようになり、そのとき、たまたま34年の「婦人画報」に、東京の女性史の研究会について詳しく紹介した記事が載っているのが目にまりました。それは10年にもわたる女性史の研究グループであるということ、グループのメンバーが共同で研究、執筆をしながら、その中で自分たちの生き方を変えてきているという趣旨のものでした。これに啓発された私たちは、婦人問題の視点をしばっていくために歴史の中から主体的に学習していくことを目的として、名古屋女性史研究会を発足させました。このメンバーの大半は朝日女性サークルの「社会グループ」の仲間でした。そして、その学習方法は、承り学習ではなくセミナール方式で、1人1人が自分の考えを出すことによって、みんなで討論していくという方法をとりました。

最初のテキストに『日本の婦人』（帯刀貞代著）を選びました。その理由は女性史を大衆の側からながめているということ、婦人運動を中心に書かれているということで、助言者の長谷川先生（現東海学園女子短期大学教授）の指導のもとに、毎週火曜日の夜2時間勉強会を続けていきました。3年目に入りましたとき、助言者から、セミナール方式の勉強会もいいが、もっと大切なことは、自分がどう考え、どう学んでいるかを文章にしていくことではないかとの御指摘を受け、その共同テキストとして「福田英子」を取り上げたらどうかという御助言をいただきました。これには時代的な背景がありまして、1つは岩波から『福田英子』（村田静子著）という新書が出されたこと、それから福田英子著の『世界婦人』の復刻がされているということ、もう1つは、福田英子が亡くなって35年を記念して献金運動をしようという動きが東京の中にあるというようなことでございました。加えて私たちが読書会の中で『福田英子』を読みましたときに、彼女が20歳の若さで、方向が間違っていたのかどうかはともかくとして、自由民権運動の人たちと一緒に、朝鮮に革命を起として日本の国の中に民主主義を樹立しようという行動を起とし、それが決してエリートの活動ではなしに、敬愛した夫には裏切られ、三児をかかえて生活と闘いながら、婦人の解放を進めるためには何が必要であるかを訴え続け、そういう新聞を出していたということから、私たちが前向きに生きていくためには、この福田英子を取り上げるのが良いということになりました。論文を書いたこともないメンバーはそれぞれに苦勞しながら研究をすすめ、また、毎回の勉強会で討論を重ねて、ようやく1つの研究成果を得たのでした。これをまとめたときに、自分たちだけで読むのではなくみんなに読んでいただくように本にしようという意見が一致しました。そのため、さらに20数回の討論を重ね、仕事を進めて、タイプ印刷の小冊子『福田英

子の研究」(昭和37年2月200部)をまとめました。それと同時に、これが少しでも広がるように、福田英子を記念する集いを持つということでも様々なグループに呼びかけて歩き、実行委員会をつくって「福田英子を記念する集い」を5月に開きました。そのときはたくさんの聴衆の方が集まってくれました。東京からも村田静子さんにおいでいただき、女性史研究会の助言者の先生と、私どもが研究したことを語り合うという、ささやかな会でございましたが、勇気をふるって小さな本にしたことによって、多くの皆さんからの支えと、大学の先生などからのお励ましをいただくことになり、何気なしに始めたことが社会的に意義ある仕事だったということと、たいへんいい勉強になりこれからの大きな力づけになりました。これらの活動について名古屋のいろいろな新聞がとりあげてくれましたので、たくさんの仲間がふえました。

女性史研究会をつくるときに、私たちは、郷土の資料で郷土の女性史を郷土に生きる女性の手で書いてみたいと念願しておりました。しかし、小さなグループではほとんど不可能なことで半ばあきらめ、半ば将来にその希望を托していたのですが、福田英子の研究をきっかけとしてその実現に向けて足並みをそろえることができたわけです。グループが生まれて3年目のことでした。

まず、大正期、母たちがどう生きたかを調べてみようということになりました。

名古屋の市立中央図書館所蔵のその時代の新聞を資料として、各人が1年ずつ分担して図書館へ通い、1枚1枚の新聞の中から必要な記事を全部書き写していきました。この仕事が1年ほどかかりました。このようにして書き写しの終わったものを全部集めて、労働、教育、俳書、組織、ジャーナリズムの分類に分け、それぞれが関心のある部門を持って、全員で年表づくりに入っていきました。年表をつくると同時に、その新聞に書かれていることが事実なのかを確かめる仕事もしました。資料を求めて地方に足をのばしたり、ある人は当時政党の党員だった親戚から話を聞き、また、ある人は農村の老人のもとに日参して当時の状況を語ってもらうなど、それぞれの関心に応じて資料の裏づけを進めていきました。これらの仕事に6年かかりました。このように年表づくり、資料による裏づけを続ける一方、でき上がったものを全部コピーして、会員がそれらをテキストにして読み、修正を加え、資料を補うという形で勉強会を続けていきました。こうした過程を経て、年表を完成させました。そのとき、やはり、私たちがつくったこの本を名古屋の皆さんに読んでいただこうということで、出版について相談がまとまり、様々な出版社に当たった結果、風媒社に力をかしていただいて、ようやく『母の時代—愛知の女性史—』(昭和44年5月3,000部)を出版することができました。そして現在、三版、約7,000部を出しております。私どもは待望の女性史研究の本をつくりいよいよ研究会の高揚期に入るはずだったのですが、この『母の時代』をつくりながらグループは2つに分かれつつありました。それは、母の時代をつくるときに、明治の女をめぐる、どう評価するかということが直接のきっかけだった

のですが、それよりはむしろ、女性史に対する考え方の違いによるものでした。ある人たちは、女性史はその時代に生きた女性を追体験していくことが大切であると考え、また、ある人たちは、女性史を研究することによってあしたに生きることを考えていきたいという違いでした。その両方が1つのグループで研究されていくとたいへんよかったのですが、どうしてもうまくいかず、会の発展のためにはむしろ分かれた方がよいということで、名古屋女性史研究会は核分裂しました。

私どもはあしたをよりよく生きるために女性史を研究する立場をとりましたが、名古屋女性史研究会の名称は一方が継続して使うことになったので、当分の間名前もなしで勉強に励んでいきました。1年間ぐらいいは試行錯誤で読書会をしておりましたが、分裂当初の、あしたを生きるためには歴史の中に婦人問題を導入していかなければならない、婦人問題に手を入れ、労働者の立場で歴史をながめてみたいという願いを実現させるために、労働者の学習会を組織することを提案しました。そして学習会の趣旨を新聞などに載せていただき、また、文部省に婦人学級の指定の申請を教育委員会を通して出したところ、半年ぐらいい婦人学級の指定が受けられたので、60人のメンバーで出発することができました。それで1回につき2時間、学習のテーマは保育の問題、労働組合、子供を育てるうえでの問題などで、20回にわたり学習会を続けていきました。

働く婦人が勉強していくうえで全員の足並みがそろうのは非常に困難なことで、いろいろな事情で欠席の方がいつも出ます。それで、次回は出てきていただきたいということで、「はなの木通信」という通信を出して勉強会を続けました。これが好評で、通信を読んでいるだけでも勉強になるから、もう1年勉強会を続けたいという意見が出たので、2年目には、仲間の中から講師を選び、その講師にテキストをつくっていただいて、それをガリ版で印刷して送るという方法を取り、欠席の人は家でそのテキストだけで勉強するし、出席できる人は集まって勉強するということで、学習会を継続してまいりました。それはなかなかたいへんな仕事でした。一回の勉強会が済むと、その記録と次のテキストを送るということで、印刷、発送ともかなりの作業量でした。こうして、学習会を100人に増えた仲間とすすめていきながら、働く人の学習会が少ないことに気がついて、この学習記録が活用されたならと考え、名古屋市教育委員会に『働く婦人の学習をすすめるために』という小冊子にまとめていただきました。これは現在も働く婦人の学習会に使われています。

学習会を継続していく中で私たちは、毎回違うテーマで婦人問題に取り組んでみて、学習がなかなか深まらないことに気がつきました。婦人問題を深めるためにもう一度歴史に戻ろうということで、年表をつくる決心をいたしました。

グループの名称を「愛知女性史研究会」と定め、趣意書を配りました。

年表作成のおもな資料としては、1、名古屋市地域婦人団体連絡協議会所有の戦後25年間の行政資料、記録、印刷物など、2、戦前戦後一貫して婦人運動に身を投じてこられた山本信枝さんの保存資料—これは半生の歩みをまとめるために整理されたメモ、記録、収集資料など—へ、名古屋地域で発行されている各新聞の婦人に関する記事等としました。これらの資料を基礎に、グループの資料収集にとりかかりました。団体、個人の保存資料はちらしに至るまで、新聞記事は、女性の組織的な動き（婦人運動だけでなく婦人の意識の変化も含めて）、生活上の問題（物価、自殺、老人問題）を中心に関連記事等すべてコピーして、8カ月ほどで戦後の歩みをコピーし終わりました。

48年4月からいよいよ年表原案の作成に入りました。原稿はコピー用箋の左に愛知の婦人の動き、右には全国の婦人の動きを書いていくという方法で統一しました。ほんとうなら一定基準にもとづいて新聞記事を抜いていかなければいけないのですが、仕事や家庭以外に研究会の定例会、資料集めに取り組んでいったために統一したことができず、会員の1人1人が独自の判断で1年分を整理していきました。5月に年表の原稿が完成し、コピーして全員の手に渡りました。そして「年表を読む会」を進めていったのです。年表の構成は、その時々々の主要な事件、婦人団体、労働婦人、農村婦人、主婦と生活問題、学生、子供の教育、思想・風潮、その他の各項目に関することとし、みんなで項目を分担して、1年1年について討論をするという仕事を積み重ねていきました。

「年表を読む会」の討論をしていく中で、名古屋では婦人が共同して学習し行動することが少ないという大きな問題に気がつきました。そこで、何とか婦人の連帯をはかっていくことができないだろうか、と考えていたときに、大阪と東京で「平塚雷鳥を偲ぶ展」が開かれているということから、私たちも雷鳥展なら歴史を学ぶグループであり、過去に『母の時代』を出しているので呼びかけを行ったら賛成していただけるのではないかということで、雷鳥展に取り組むことに決め、雷鳥展呼びかけの実行委員になりました。点に近い名古屋の婦人や婦人団体に統一の問題を考えるきっかけをつくりたい、雷鳥の生涯からあすの生き方を学びたいというのが雷鳥展を企画したときの願いでした。

呼びかけに対していろいろな立場の方たちが実行委員に入ってくださり、また婦人団体の御参加も得て、実行委員会を組織いたしました。そして多くの方々のご支持をいただくとともに、皆さんの協力と賛助によって、①「雷鳥の展覧会」、②「雷鳥学習会」、③記念講演会「雷鳥の生涯とその願い」を成功裡に開催することができたのでした。その後「雷鳥の願いを受けつぐ婦人のつどい」に発展させ、「雷鳥展報告書」という小冊子を発刊してひとくぎりとししました。この小冊子には、一連の活動報告や講演記録以外に、婦人問題を研究していくうえに必要な家庭及び

婦人に関する図書、文献、資料等名古屋市の図書館にあるもの全部を図書館の御協力をいただいて拾い、記載しました。

こうした活動の中で自信をつけた私たちは、女性史年表の出版を考えるようになりました。

これまで歳月をかけて作った年表は、会員各自の利用のために青焼きされてはいましたが、もとの原稿が散逸する恐れもあり、形式、筆蹟が不統一で資料として手軽に利用するには十分とはいえなかったので国際婦人年に際して、研究会の次の仕事として出版してみないかという話になっていきました。それに対して、会員の中から、年表作成は慎重に、ましてや出版ともなればいっそうの配慮が必要になるという出版への疑義も出されましたが、度重なる討論と再検討を加えながら、今までのコピー用紙に書かれた年表に『現代婦人運動史年表』（三井礼子）『戦後婦人問題史』（一番ヶ瀬康子）『婦人有権者同盟の二十年』『伊藤康子研究ノート』『婦人展望』『母親資料』などをつけ加えていきました。月3回の定例会では時間が足りず週1回の集りになり、最後には、集まれる人は連日会合を重ね、家へ持ち帰っての作業も続けて、その結果国際婦人年も終りに近づいた11月28日に出版のはこびとなりました。（昭和51年11月2000部）

研究会として研究したものは、活字にして社会に返すという方針できましたが、この姿勢は今後も崩さないようにしたいと思います。研究を軸にしながら愛知の婦人にその成果を返していくことが、会に活力をつけ、ささやかな学習でも運動に連なることができると思うからです。

今後は年表に肉づけをしたいと考えています。

年令も生き方もそれぞれに違う自分のおかれた立場の中で、社会的に解決したいという問題を過去の歴史の中でどう反映させていくかによって多様な女性史が描かれるのではないかと期待しているところです。それから、それらグループの活動状況などの情報交換をぜひ実現させたいと考えます。全国的に婦人の組織の分断が始まっていろんな系列下に入っていく中で、婦人問題を解決していくためには、婦人の活動の情報だけでも自由に交換しながら、理解しあうことが必要ではないかと思っています。そのため、女性史研究会として1つのものを研究すると同時に、婦人活動の連帯をはかっていくことを将来展望としてもっております。ぜひ皆様方の御協力をお願いしてこの報告を終らせていただきます。

Ⅱ 「高度経済成長は婦人の意識をどう変えたか— 15年の対比調査から—」

野 依 寧 子 (大分)

私がこの調査をいたしました動機は、国際婦人年にあたって、日本でも戦後30年間、いろいろな意味で現象的に婦人の地位は、家庭でもあるいは労働問題でも教育問題でも高められたといわれておりますが、たまたま社会教育に携っている関係で、いろいろな御婦人の方と接する機会が多い中で、ほんとうにそういうことが言えるのだろうか、そして、ほんとうに婦人の地位の向上は現在も進められているのだろうかということを考えまして、それらに対して漠然とした不安を感じ、その実態を探ってみたいと思ったからです。よく、婦人の地位は伸びたといわれておりますが、それを測るにはどうしたらいいかということで、図書館や教育センターの資料室で資料を当たっていましたところ、たまたま15年前の、昭和35年に大分県の地域婦人団体連合会が行った県下の婦人1500人を対象にした、幅広く、また科学性のある婦人の生活意識調査をみつけました。当時文部省から補助金が出ましたし、また、県の教育委員会の手伝いもあったようですが、しかし、その集計、分析はすべて婦人団体が手がけて、計算器を回すのに鼻血を出す程に奮闘して本にしたいきさつのあるたいへんな資料だったのですが、それがたった一冊残っておりませんでした。その資料は、戦後15年間、21年から35年までの間、ほんとうに一生懸命婦人たちが活動してきて、その成果はかなりあったというような内容の報告でした。ですからそれと比べて、その後の15年間でどう変化したかを調べてみたいというのがこの調査の動機であったわけです。35年からの15年間といえますと、皆さまも御承知のとおり高度経済成長が始まり、何となく希望に燃え上がっていったような時代だったと思います。私の調査の対象といたしました大分県の婦人も、純農村県から工業県へ変わってきつつある中で、伸びようという気持ちがあったのではないかと思います。前回調査当時の婦人の意識と、それから15年を経ているや経済の低成長といわれる幾分沈みがちな時代を迎えた婦人の意識とを対比してみるというのが調査の目的でございました。

この調査の視点とその進め方は昭和35年の調査を踏襲いたしました。35年の調査の視点というのは6つばかりございまして、その1点は、日本の婦人の生活を強く規制していた家族に対する意識がどのように変わっていったかということ、2点目は非常に男性依存の傾向が強かったけれども、労働や経済的独立に対する考え方がいまはどのように変わってきたかという点、3点目は男女の交際や結婚に対してどのように思想を変えてきつつあるかという問題、4点目は日本

の婦人が最も関心が薄いといわれている政治や社会の問題に対してどういう関心を示しつつあるかということ。5点目は戦後の新しい教育に対する婦人たちの考え方が、自分についてはもちろんその子供たち、特に女の子の教育に対してどのように考え方を変えてきたかということ、6点目は、婦人が人生を生き抜いていくための人生観や幸福観がどの辺にあるのだろうかということでした。今回の調査もこの6つの視点から行いました。

初めの調査は1,500人を対象にしておりますが、今回の調査は、地域類型年齢を基準にして875人を抽出し、県地端連の単位団体の会長にお願いしまして、その地域の会員もしくは隣人、知人を、年代ごとに50名ぐらいつつ選んで調査していただきました。昭和50年6月1日から30日までの間を回収期間としました。これを整理して国際婦人年も終わろうとする50年12月にまとめ上げました。

その調査結果を15年前のものと比較しながら考えてみますと、悲しいことに、婦人の意識が伸びていなかったということが総体的に申し上げられるようです。まず1点としましては、マイホーム主義の進展をあげたいと思います。この15年間の高度成長は、わが国の長い伝統であった家制度の崩壊をさらに大きく進めたことが今回の調査からも明らかです。たとえば家計管理の主宰者は大部分が婦人になってきております。これは財布をにぎっている人は誰かという問いに対する答が、「本人が握っている」というのが昭和50年段階で61.7%で、35年よりかなりふえております。これに「嫁」というのを加えると約7割は婦人が家計の管理者となっています。それから次に同じようなことが言えるのは、長子相続観が次第に薄れてきたということです。「親の扶養はだれがすべきか」という質問に対して、「長子が相続すべきだ」という答えを昭和35年の段階では65.7%の人が言っていますが、50年段階では47.7%に減っております。これらが家制度の崩壊あるいは学習の成果ということになるのかもしれませんが。続いて、「女は家風や習慣に従うべきか」という質問に対する答えから見ますと、家風や習慣に従うという考え方がかなり後退してきていることがわかります。それからしゅうとの権威が弱くなったということが云えます。「嫁と姑の考え方の違った時どうするか」という質問に対して「はっきり言う」という答が昭和50年段階に若い年代の各層にかなりの比率で出てきています。それに比べて、50歳代、60歳代の人たちは、「じっとがまんをする」という答えを出しているのが目立ちます。こういう幾つかの例から、日本の古い、暗い感じの家制度は崩壊してきたのではないかと、このいみでは婦人は強くなったといえるのではないかと思います。しかしその反面、たとえば調査項目の1つである「主人の仕事に対する理解度」などを見ると詳しく知っている度合いが、50年段階には非常に減ってきております。ということは、農村から夫が、また長男が出て行くとい

うことで夫婦が同じ場所で働くということがなくなったことも原因でしょうし、また、職場と家庭が分離して、夫の職業はただ家庭生活を営んでいくための収入源であるというような考え方が、若い主婦たちに進展してきたということが原因と言えるのではないのでしょうか。この職場のことは一切家庭に持ちこまないというマイホーム主義の夫が、非常に婦人たちに喜ばれるようになり、その夫が持ってきた収入を、いかにうまく使って家の中を住みよくするかというのが、主婦の仕事になってきたような観があり、そのため夫の収入が少ないと家の中の飾りものもできず、家の新築もできない、ということで夫のしりをたたくというような、自分の家うちしか見ない主婦がふえてきたように思われます。私は、これをマイホーム主義というよりもむしろマイハウス主義一家をつくって、その中だけで楽しく暮らしましょーとよびたいのですが、その延長として、夫で実現されなかった夢を子供に描くという教育ママが出てきたりというようなことが多かったのではないかと、ですからこのマイホーム主義は、開放された家庭というよりも、むしろ閉鎖的な閉ざされた家庭というようなものに、だんだん埋没していったような心配があるのです。たまたまこの時期は高度経済成長の進展により、婦人は外に出る機会が多くなって、社会参加ができるようになったのではないかと御意見があるようですし、実際にも農村地帯からマイクロバス等で臨海工業地帯などに行き、日稼ぎをする婦人も多かったわけですが、そのようにして家の外に出たその人達の意見を聞きますと、非常に開放感を味わうとか、黙々と農作業をするより、よっぽど気持ちいいできて気持ちがいいというような、生の声も聞かれたのですが、それが本質的な社会参加になり得たかどうかは非常に疑問で、高度経済成長がたまたま婦人を必要とただけではなかったかという心配を感ずるのです。

次に、第2点目の問題提起は、婦人の経済的独立に対する考え方に関することです。「経済的独立は望ましいが、現状では無理だ」という回答が、15年前に比べると非常に多くなっています。20代、30代という若い人の中には経済的独立をすべきだという考え方が出てきているにもかかわらず、総体的に独立は無理という割合が35年段階より10%もふえているということとは一体どう考えたら良いのでしょうか。家事は婦人の本分だとする考えがまだまだ根強く残っていることともあわせて、ためしてはみたけれども現実には社会の壁が厚くてうまくいかなかったということだったのではないかと思います。特に20代の若い主婦たちが、15年前には全く表出していなかった「家事は婦人の本分」という答えに多く反応しているのは、一体どういうことなのか理解に苦しみます。この問題については、またあとからふれてまいりたいと思います。もうひとつ経済的独立の問題として、労働における男女の性差別に対する意識を、農村で広く行なわれております公役の問題で問うてみました。その結果、「男女差があってしかるべき」という

考え方が、15年前に比べて、各年代層にわたってふえてきているのです。労働における女性差別の問題につきましては、その解消について、苦勞しながら叫び続けてきた15年だったわけですが、それが少しも形となっていないことが明らかになったのです。「男女差があってしかるべきだ」とか、「いまの社会の現状ではとても無理だ」というようなことが答えとして出てきているというのは、今の社会が要求している婦人像がことにも厳しく反映していることが伺えると思います。また、勉學における男女の差別の質問については、大多数の婦人は、「能力があれば女も男と同様に學問させたい」という答えを出しているのですが、まだ、「女の最大の幸福は結婚だから、あまり學問をさせる必要はない」という考え方を50年段階でも2割弱の人が持ち続けているのが実態です。女子の高校進学率90.6%、短大・大学進学率30.8%に達している現在、学校の段階まではほぼ男女平等に機会が与えられておりますが、卒業して社会人になるととたんにとくに今日のような就職難の時代にあっては、試験だけは受けさせるというのでさえわずかの企業で、試験も受けさせないところが多くみられるのです。また、たとえ受験はさせても、大分県あたりの教員採用を例にとっていえば、Aランク、Bランクというランクづけがあって、Aランクにたくさん女性が入っていたとしても、長続きするかどうかわからないから、Bランクの男性から採用するというようなことが、最近また非常に激しくなっている現実の中で、就職にみられる性差別の厚い壁を乗り越えられずに主婦専業志向に親子ともに傾いていきつつあるのではないかと、これは調査を通り越した憶測かもしれませんが、心配をいたすわけです。

次に、3点の問題提起としまして、社会や政治に対する意識の停滞ということを、この調査で非常に感じました。

この15年の間に住民運動あるいは台所に直接響いてくる消費者運動などに婦人の活躍する姿が多くみられるようになってきたのですが、婦人の運動が目立ってきたわりには、一般の婦人の社会や政治に対する意識は依然として低いということです。15年前の調査の頃は、勉強しなければ、追いつかなければという意識の高揚段階で、婦人学級あたりで、社会問題や政治問題、選挙のことなど、大いに勉強したわけですが、今回その学習の成果を問う意味で、選挙の際の投票の主体性を調べてみました。投票の行使、主体性については、戦後、婦人が参政権を獲得した際、最も強く言われ、勉強させられた点だったと思いますが、この質問に対して、昭和35年時点では「主人と相談して」という答えを出した人が17.2%みられたのですが、50年段階では、その割合が全体的にむしろふえており、特に20代の婦人において、「主人と相談して」というのが19.7%から30.2%と2倍にふえております。それはいまの若者達は何事においてもお互に相談するという非常に民主的な家庭を築いて暮らしているという、ほばえましい姿かもしれない

のですが、その半面、自立意識の確立から大きく後退してきたと言えるように思います。つづいて、「詳しい人に聞く」という回答も15年前にはなかったものが、今回の調査では50代、60代の人に10%以上の反応が示されており、これらのことについては今後研究しなければいけないと思いますが、一生懸命明清選挙や投票権の主体的行使などを勉強をしたにもかかわらず、後半の15年間というのは婦人にとって何だったのだろうという疑問がわいてきます。さらに、被選挙者の条件という調査もしてみました、これによりますと、選挙は「人物本位」というのがもちろん多数を占めていますが、「政党で」という考え方が、15年前よりも各年代層とも低率になっております。政党に対する不信感の表出ともとれますが、その他にやはり政治に対する意識の後退とも考えられないでしょうか。マイホーム主義の中で婦人は家の中のことで精一杯で、政治や経済的なことは夫がかかわりあいを持っていればそれでいいという意識があるのではないかと思います。それから非常に安易だと思われる「郷土出身者」という条件を支持する婦人が比較的高率を占めてきたことに一種の閉鎖的な婦人の意識を感じます。こうした傾向は国際外交問題になるとさらに顕著になってきます。「日本の外交の今後のあり方」という問いで、「考えたことがない」という答が35年段階で24.7%、50年では36.7%と大幅に増えております。国際婦人年は私たちと何の関係があるのですかと、私どもの県の農村地帯の婦人は申します。われわれ女の問題を叫んでいた国際婦人年についてさえその程度の認識ですから、いま国が外国とどうかかわり合おうと自分には関係がないという層がかなりあるのは当然だろうと思います。この15年間の高度経済成長は、一般的にはわが国の経済や社会、文化を非常に大きく伸展させたわけですが、その中で婦人一人一人の意識の前進には、高度経済成長がかえってブレーキをかけ停滞させてしまった面があるのではないかと思います。

最後に、4点目としまして、20代婦人のおさがり志向型というのは少し言い過ぎかもしれませんが、今回の調査で最も特徴的な傾向、私にとっては非常に予想外の傾向だったわけですが、各面にわたって、20代婦人の意識が非常に停滞しているということをあげたいと思います。昭和21年から30年の間に生まれたこの人たちは、いわゆる民主主義教育の中で育ち、親はみなその民主主義を一生懸命勉強しながらこの子たちを育てていたはずなのです。そのような状況の中で育った人たちの調査の各回答が、私たちから見れば、婦人にとってマイナスの意味の回答を示しているということを一体どう考えたら良いのでしょうか。いまの若い人たちは無気力だとか他人志向型というようなことが、いろいろなところで言われておりますが、特に今回のわが県を対象とした調査においては、そのことが非常に強く感じられたわけです。今後これら若い人たちに對する婦人の教育ということを考えていかないと、今後の15年間も、私たちが考えるよ

うな婦人の意識の伸長は期待できないのではないかという危機を持ちました。

以上、格差のより多くなった婦人の意識をとらえるのには、この調査は、対象が大分県の一部に限られているなど、調査方法、対象のとらえ方に不十分なところが多いと思われ、いま申し上げたようなことが、全国のどの婦人の層にも言えるわけではありませんが、私どもは、それぞれのおかれた立場で、じっとしてはいけなのではないか。いまいる場で何ができるのかを問ひかけ、学習や行動に移していかないと、いまいるところよりどんどん下がっていくのではないか。世の中が進めば、私たちの意識も伸びるだろうと、のんびりしてはいられないのではないかという感を深めたのは事実です。あれだけ進んだ高度経済成長の15年間に、意識も同様に伸びなかったのはそこでじっとしていたり、あるいはこの豊かさの中に埋没していたからではないかと思われましたのであえて先ほど申し上げました4点について、きょうは問題提起をさせていただきます。

(別表)

調査結果の集計

1 家族に対する意識の傾向

(1) 家計の主体者

(表1) 財布をにぎっている人

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 夫	161	333	230	381	242	357	250	308	233	321	225	352
2 本人	497	373	701	473	726	594	684	590	425	558	617	537
4 姑	201	156										
6 嫁									137			

(表2) 高価な家具や調度品を買う時の決定

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
3 男 子	134											
4 夫 婦	457	286	586	318	600	232	513	104	349	212	509	251
6 家 族 全 体	396	610	373	604	353	677	402	751	425	587	368	648

(2) 親の扶養

(表3) 親の扶養は誰がすべきか

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 長 男	302	549	420	563	542	667	553	665	563	654	477	657
2 男の子のうち誰か								149				
3 子どもの全部	107	104				101						
4 国の社会保障	134											
5 自分自身	134		196		116		151		130	127	146	
6 よくわからない	282		132		121						125	

(3) 嫁の座

(表4) 女は家風や習慣に従うべきか

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 日本の美風だから必要		159		229	184	211	237	271	309	351	175	228
2 古いことで従う必要なし	148		103			154						112
3 現状やむを得ない	644	638	633	563	690	536	631	558	507	439	625	561
4 よくわからない			132									

(表5) 嫁と姑の考え方の違った時

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 じっとがまんする							112		137			
2 はっきりいう	154		115		189		191		253		179	
5 話 し 合 う	698	829	747	723	674	760	664	821	555	707	671	775
6 わ か ら な い				130								

(表6) 主人の仕事に対する理解の度合

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 くわしく知っている	228	317	310	340	269	361	243	361	199	298	253	341
2 大体知っている	591	584	546	487	542	452	533	440	390	351	527	475
3 よく知らない	127		115	100							106	

2 婦人の人生に対する意識の傾向

(1) 人生観(現在の社会を生きぬくための心境)

(表7) 婦人の人生観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 楽 観 主 義		222		212	142	221	158	214		237	107	219
3 諦 観 主 義	114						105		110	203		
5 努 力 主 義	651	681	708	645	625	621	593	605	664	524	665	633

(2) 幸福観(毎日の生活の中での生きがい)

(表8) 婦人の幸福観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
2 子 ど も の 育 成	359	405	374	385	371	388	389	349	325	346	365	375
3 生活力のある人との結婚		118		173		156		126				149
6 平 凡 な 夫 婦 仲	376	336	356	295	389	189	323	250	295	252	350	120
9 神 仏 信 仰									103	168		

(3) 結婚観

(表9) 子どもの配偶者をえらぶ条件

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 本 人 の 愛 情	383	376	273	358	371	362	339	334	259	349	326	355
3 相 手 の 健 康	201	239	181	265	231	294	215	302	264	282	218	275
6 相 手 の 人 柄	359	169	293	186	316	149	319	157	297	204		174

3 婦人の地位に対する意識の傾向

(1) 経済的独立

(表10) 婦人の家事労働に対する報酬についての考え方

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 婦人の本分だから望めない	174		167	179	211	226	171	228	164	109	179	184
3 せめて小遣いぐらいほしい	489	587	454	550	463	461	447	420	527	582	475	497
4 ほ しい が 望 め な い	195	225	242	203	247	246	244	259	199	182	227	225

(表11) 婦人の経済的独立

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 家事・育児に専念すべき	275	423	270	513	400	481	336	435	432	544	343	485
2 経済的に独立すべき	161		115						103	105		
3 現状では無理	510	444	552	371	484	409	539	414	397	281	498	392

(2) 男女の平等

(表12) 農村における公役の問題

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 不足分やむなし	134	103	167	153	195	127	158	151	185	123	185	143
2 種類によって同等	443	565	443	533	510	537	572	500	466	509	466	528
4 同等のあつかいにすべき	276	269	207	189	168	237	191	208	274	246	274	214
5 よくわからない			103									

(3) 婦人の勉学

(表13) 女の子に学問をさせること

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
3 学問より良妻賢母	107	164	104	256	147	256	198	311	239	309	159	252
4 能力があればどこまでも	779	778	828	704	773	698	651	612	685	632	747	698

(4) 男女交際(結婚後異性と交際すること)

(表14) 男女交際に対する考え方

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 交際はゆるせない	228	340	247	403	242	389	296	356	349	474	271	374
2 話し合える友だちがあってもよい	645	546	523	508	584	475	613	479	548	474	581	499

4 婦人の政治・社会に対する意識の傾向

(1) 団体役員の選び方

(表15) 団体役員のえらび方～選考方法について～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 立候補者を投票する	624	567	506	594	416	596	408	440	438	586	476	567
2 有志の話し合い								110				
3 選考委員でえらぶ	215	383	351	311	495	323	468	346	432	345	396	330

(表16) 団体の役員のえらび方～人物の条件～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
3 教養・指導力のある人	738	900	770	900	869	908	869	906	822	896	815	905

(2) 国会議員の選出

(表17) 国会議員をえらぶ時～投票の主体性～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 主人と相談して	302	197	156	223	194	135	165	133	123	140	182	172
2 自分自身で	557	704	673	631	674	679	671	667	623	667	642	667
3 詳しい人にきく							105		130			

(表18) 国会議員を選ぶ時～被選挙者の条件～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 政 党	126	333	144	255	147	262	151	283	199	204	153	279
2 人 物	416	393	511	522	416	467	480	487	411	426	448	503
3 郷土出身者	228	172			284		211	126	233	167	211	108
5 所属団体の推せん者	101					148						

(3) 国際意識(日本の今後の外交のあり方)

(表19) 婦人の世界観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835	850	835
1 アメリカと協力	101	243	132	265	174	301	178	250	233	351	163	270
3 中 立	302	429	310	366	395	385	388	380	376	263	255	370
4 考えたことがない	497	229	339	291	358	223	329	250	322	263	367	247

Ⅲ 生活記録「昭和に生きた入来の母たち」を刊行して 入来町婦人連絡協議会（鹿児島）

入来町は、鹿児島市からバスで約1時間、峠を越えた山合いの人口約7,000人の小さな農村です。800年前から湧き出る温泉は、薬効豊かな温泉として古くから知られている保養地でもあります。700年前の鎌倉幕府から明治に至るまで相模の国の豪族渋谷氏が一貫して支配したという封建性の典型的な歴史がございまして、アメリカのエール大学教授朝河博士の書かれた英文による「入来文書」によって広く欧米の学者たちにも知られているという歴史の町でもございます。このような環境にある入来町の婦人会は、65の地区婦人会から成り立っておりまして、現在20歳代から60歳代の会員が約800名、そのほとんどが農家の主婦ですが、最近、農業の傍ら大島紬織工場や縫製工場などにパート等で働く婦人も多くなりました。

入来町に婦人会が誕生いたしましたのは大正元年でございます。そのころの入来町は電灯もなくランプ生活で、汽車もまだ通じていないころでして、明治生まれの婦人たちは小学校を卒業した人は少なく、ほとんどの人が無学の状態でした。こんな時代でしたので、「婦人もその地位を高めて世界の一等国民としての覚悟がなければならぬ」ということで、郵便局長ら男性の尽力によりまして「婦人会なるもの」が小路という地区に組織されたのです。顧問として男性が指導助言に当たりました。そしてこれを機に村内各地区に婦人会が誕生しました。

大正6年になりまして「子供の教育にはまず親の教育が大切である」という大馬越小学校長の発案により、大馬越校区婦人会の結成をはじめとして村内4地区に次々と地区婦人会を土台とする校区婦人会が発足しました。そして小学校の教師たちが指導に当たり、事務一切は小学校で行なわれておりました。婦人会の目的は、婦人の地位の向上と子供の教育のためでございます。

このようにして発足した婦人会は、教養の向上、親睦、奉仕、そして地域課題の解決をそのおもな活動内容としていました。小路婦人会には大正元年から現在に至るまでの60年間にわたる1,004ページの記録が残されておりますが、この記録によりますと、大正3年の桜島噴火のときには、罹災救援金として婦人会から1円80銭を寄付したり、小学校長や農業技手の講話を聞いたり、また、生活改善について話し合ったり、また、このころから敬老会を催して老人をねぎらったことなどがこまかく書き伝えられております。また、大正の頃の農家の生活は自給自足が多かったので、手づくりの織物、縫い物、料理などを展示、それ等の作品の品評会が各校区で盛んに行なわれまして、これは農家の生活向上にたいへん役立ち、昭和のはじめのころまで婦人会のおもな行事として続けられておりました。

昭和に入り戦争の足音が聞こえるようになると、愛国婦人会や国防婦人会が結成されて、入来町婦人会もその傘下に置かれるようになりました。そして戦雲けわしくなると、婦人会は全面的に戦争に協力いたしました。いや、させられたと言ったほうが妥当かもしれません。わが子や夫を戦地に送った私たち婦人は、遺骨の出迎え、出征兵士の見送り、防空訓練と、組織を挙げて銃後を守りました。そして20年8月15日、勝つと信じていた長い戦いは遂に終わりを告げ、私たちは悲しい敗戦を迎えました。そして日本はアメリカの占領下に置かれるようになり、国防婦人会は解散を命ぜられたのですが、入来町婦人会は、解散までは至らなかったものの、混迷状態で、活動は一時休止の状態でした。

昭和24年アメリカから派遣された婦人教育指導官キング女史の指導により、従来の「連合婦人会」から「連絡協議会」へと規約の改革がなされましたが、当時の役員でさえも、この「連絡協議会」の持つ民主的な規則や運営方法などその改革の意義がよくわからず、納得できないままの改革でした。

生活が次第に平和に立戻ってまいりますと、婦人会員の中から、「人間働くだけではいけない」「何か心の拠りどころがほしい」という声があがり、生活の中のいろいろな出来事や感想を書き記し、それを読み合ってお互いの心の支えにしたらという気運が燃え始めて、昭和25年、文集「おとずれ」の誕生となりました。この文集発行は当時文化活動の新しい試みとして県下でも高く評価され、婦人がペンを持つことの芽生えともなりました。しかし、書くこと読むことの不得手な農村婦人にとって、それはある意味では重荷でもありました。編集係りは各地区を走り回って記事を取ったり、また連絡協議会に変わった婦人会は、末端婦人会の活動が重要視されて、各地区で毎月定例会が持たれるようになりましたので、その模様を記事にしたり、アンケートをとったり等、その努力は並大抵ではありませんでした。

このように文化活動として高く評価され、その存続の努力が続けられた「おとずれ」でしたが、回を重ねるにつれて、原稿は一部の人がただけのものに片寄り勝ちで、みんなの広場となるに至らず、7号まで続いた「おとずれ」はしばらく休刊となりました。せっかくともした文化の灯を消さないで何とか続けたいと、いろいろと協議を重ねた結果、もっと生活に密着したものを、そしてまただれでもつくれる生活記録にしようということになりました。「毎日の生活の中で感じたことや考えたこと、また、短歌でも詩でも生活メモでも、何でも書いてください」の呼びかけで、紙を持つ手で鉛筆をなめなめ、ノートの切れはしや便箋に書いた原稿が集まり、それをガリ刷りにしまして、10ページ余りの生活記録第1号の発行を見ましたのは昭和32年でございました。第4号(昭和34年)のところまでは子供の事、身の回りの事等を書いた記事が多く、特に八重

山開拓入植者たちの苦勞のにじみ出た記事が多く投稿されております。また、嫁と姑の問題や、夫婦座談会の記事を取り上げておりますが、それは農村における因襲の打破、男尊女卑の風習や思想の改善、それから男女平等思想の啓蒙などに非常に役立ち、財布が夫や姑の手から嫁の手に移り、主婦の座がだんだん認められるようになりました。こうして、自分の生活や意見を文章に綴ることによって、自主性とか判断力というようなことが、婦人の意識の中に芽生えてきました。また、学習意欲が盛り上がり、各地でグループ活動が盛んになり、婦人学級にも積極的に参加する人が多くなりました。

号が進むにつれて、婦人たちの目は、わが家から社会に向けられるようになり、選挙に関する記事や意見が出されて、明るく正しい選挙を訴えたりしております。また、青少年非行防止の標語を婦人会で募集して掲載したりして、青少年問題にもとりくんだ記録が残されています。個人の生活体験だけでなく、婦人会活動に関する記事も毎号取り上げて、婦人会活動の貴重な記録簿ともなっております。一坪菜園コンクール、模擬町議会、不用品交換会などの婦人会活動の状況が、紙面を通じて末端会員にまで届けられ、婦人のみでなく町民全体の親睦にも役立って、これが23号まで続いているのです。

御承知のように昭和50年は「国際婦人年」でした。私たちは、この「国際婦人年」を契機としまして、入来町の婦人の意識と生活実態の変化を振り返り、今後の活動の方向を探るために、「おとずれ」と「生活記録」を一冊の本にまとめようと計画したのです。ところが、過去のことを全部まとめるとあまりに部厚になることと、昭和の最も激動期である25年以前の記事がないということから、新たに原稿を募集することにいたしました。募集要項としまして、(1)昭和の50年間の中で最も印象深く残っている思い出を。(2)時代の流れとかかわり合いのある事柄を。(3)入来で生活したことを中心に。(4)一人の人生記録ではなくみんなで綴る50年史になるように。ということとこの趣旨をガリ刷りにして、地区婦人会を通じて原稿募集をしました。内容を巾広いものにするために対象を婦人会員だけとせず、花園会(入来町婦人会の旧会員の組織)、未亡人会等他団体にも呼びかけました。昨年の11月募集開始、51年1月末締切りといたしました。投稿者81名、集まった原稿は90編で、ノートの切れ端や便箋に書いたものもあり、また、書きなれた人の文章ばかりではありませんでしたので、編集係3名で手分けして誤字、脱字を訂正しながら、約1ヵ月かかって原稿用紙に清書しました。本を発刊した経験者は一人もなく、全くのしろうとばかりでしたけれども、編集、装幀、それから印刷、製本の交渉まで全てを婦人会員の奉仕でやり、経費面も補助金、助成金をど一切もらわずに自分たちの力だけで行ったこともあって、出来上がった時の会員の喜びは、ほんとうに大きなものでございました。

目次の中からその内容の一部を拾ってみますと、昭和の初めの貧しい農村の子供の生活を書いた「はだしの朝会」、学徒出陣で戦死した息子の事を書いた「雲の墓標」、台湾の高雄の町を引き揚げる朝、床の間にたてかけた琴の13本の糸をぶつりと切り、散らばった琴の爪を泣きながら拾ったという「高雄の町よ、さようなら」や、鎌を持ったこともない手で、「あなたが100回、私が50回」と、血のにじむような開墾の苦しみを書いた記事、また、夫が出稼ぎに出たままとうとう帰らず、離婚という悲しい女の現実を綴った「遠いあなた」など、どれも飾り気の無い筆で50年間の女の生きざまが克明に書かれてあります。

出版を記念いたしまして、出版記念祝賀会を開催いたしましたところ、婦人少年室長、県婦人会長をはじめ、町3役など60余名の来賓を迎えまして、「婦人会の快挙だ、男はしてやられた」との賞讃の声を受け、その模様はNHKのニュースにも取り上げられました。

また、発刊と同時に各新聞は「内容の豊富さが庶民の歴史として話題を呼んでいる」、「1日1日を真剣に生き抜いたありのままの姿がてらうことなく生き生きと表現されている」等報道され、一方、南日本放送では、奥様番組で取り上げるとともに、この本を題材として、民放コンクール出品作品や芸術祭参加作品を製作して放送が予定されているとのことです。

また、町内外からも励ましや感想のことばがたくさん寄せされましたが、その中に、「自分たちは手紙を書くことさえおっくうなのに、いなかのおばさんたちがよく80名も書かれたものだ、戦争の悲惨さと母たちの苦勞がよく理解できた」と県外の若い人からの手紙もあります。また、「入来の50年間の移り変りと女の生きざまが詳しくわかった、子供たちに伝えなければならない大事なことがあることがよく感じられた」という若い母親の声もございます。それから、「いなかの婦人会で本を出版されたことを聞いて驚き、あらためて婦人会を見直した」と、都会育ちの若いお嫁さんからの手紙も来ております。このように私たちは予想外の反響を受けまして、投稿者や関係者一同、喜びの反面、戸惑いすら感じております現状でございます。

この小冊子を刊行し、いろいろな反響を受けて会員たちが思いますことは、入来の母親たちの限らない喜び、悲しみ、憤りは、単に一人の人間の運命として割り切れるものではなく、日本の歴史にほんろうされながらの道のりであったということです。封建性の強い過去の歴史の中で、私たち婦人は嫁として忍従の生活を強いられ、国家の大義を至上として子供を教育し、わが子や夫を戦場に送ってきたことを見逃してはならないと思います。日本の、いや世界の歴史の流れが、私たち一人一人の生活を狂わせてきた事実を直視して、世の中の流れのままに生きるのではなく、ある時は流れに逆らい、またある時は流れを変える事こそ、私たち婦人会に課せられた大きな使命であることをあらためて認識したようなわけでございます。

そのためには、婦人があらゆる分野に進出して第一線に立つことを、日常の婦人会運営や活動の中で培わなければならないと思います。

私たち入来町を考えると、最近民生委員や、社会教育委員に婦人の数が増加しておりますことは喜ばしい傾向ですが、町会議員、教育委員、農業委員に婦人は一人もなく、すなわち町を動かす政策決定の場、企画の場に1名の婦人もいないということは、私たち入来町だけではないことを考えますときに、国際婦人年の夜明けはこれからではないかと思います。私たちは3年前から町政学習を目的とし、模擬町議会を実施しておりますが、ことしからはこれを実際に婦人の声を積極的に町政に反映させる方向に持っていきたいと計画を進めているところです。婦人団体の組織をフルに活用して、個人の力では出来ない事を、入来の婦人にとどまらず多くの婦人が手を結び、その輪を広げて平和を築き、男女平等の実現を目指し、社会の発展のために一歩ずつ前進していきたいと、入来の婦人会員一同考えを新たにしているところでございます。

司会 以上で活動事例の報告を終わりました、これから全体会に入ります。この全体会では、まずただいま発表いただきました事例報告に対する質問や意見を承りたいと思います。そしてそのあと、ここにおいての皆さま方の日ごろの御活動を自由に発表していただきたいと思います。どんなことでもけっこうですので、どうぞお気軽に手をおあげください。

傍聴者 1 ただいまの入来町婦人連絡協議会のその地域婦人会としての活動は、私ども願っていてもなかなかできないことを、自信をもってすすめてこられて今日を迎えられたことは、たいへんなご努力だったと思います。これには多分指導者がいると思いますので、どういう方が指導なされたかを伺いたいと思います。

入来町婦人連絡協議会 町に社会教育主事がいらっしゃいます。しかし会場のお世話などお手伝いはいただきますが、婦人会活動につきましては私たちが先輩ですので活動は全部自主的にやっております。

司会 ありがとうございます。ほかの方どうぞ。

傍聴者 2 兵庫県の西宮市連合婦人会の会員です。入来町婦人連絡協議会の方に尋ねますが、戦

後、連合婦人会から民主的な連絡協議会に変革していったというお話の内容について、それは名称だけが変わったということではなく組織そのものが「民主的運営」言々ということで、かなり変革したように感じられますので、その連合婦人会と連絡協議会の違いについてお聞かせ願いたいと思います。

入来町婦人連絡協議会　戦前は連合婦人会でして、それは上の段階で方針をきめ、下部に伝達するという運営になっておりました。一方、連絡協議会となりましてからは、地区婦人会が主体となって末端の婦人一人一人が参加し自主的に協議しながら上の段階へと積み上げていくという運動方式です。このように運営内容が変わりました。

司会　どうもありがとうございました。ほかに御質問どうぞ。

傍聴者 3　入来町婦人会はすばらしい歴史を持っておられますし、また功績もおありなのに政策決定の場、企画の場にお一人も代表が出ていっらないのはほんとうに残念だと思います。それでも、それを切り開いていこうということで模擬町議会を持っていらっしゃるようですので、これをもう少し具体的にお話願いたいと思います。

入来町婦人連絡協議会　入来町において、過去、教育委員の選挙のときと、町議には2回候補者を出して選挙を闘ったのですが、いずれも落選しまして、その3回の落選が非常に大きな打撃となり、その後、だれも立候補する人がない状態だったのです。それで、新しい試みとして模擬町議会を開催して町政の学習をし、そこで力を蓄え、再び政策参加の気運を盛り上げたいと考えており、いつかその日がやってくるのではないかと期待しているところでございます。

それで、模擬町議会についてですが、入来町議会の議員の定数は16名ですが、模擬町議会では18名を議員に選びまして、そして一般質問という形で、町政を学習しようというのが模擬町議会の趣旨ですので、まず各地区でどのような質問をするかということ話し合います。それをまた校区の婦人会に持ち上げ、こういう問題があるということで、町長以下、各課長に全部出いただき、傍聴者もたくさん集めて本当の議会のように18名の議員が質問するわけです。ところがこれがたいへん効果的でして、模擬町議会をやられたらたいへんだという姿勢が町にみられるようになって、昨年は一校区に体育館ができるという効果もあらわれております。

傍聴者 4 たいへんすばらしい実績をお聞かせいただきありがとうございました。

私どもの県は婦人問題がおくれていますので、婦人問題審議会みたいなものをつくって、政策の場に婦人を出すような方向づけのきっかけをつくらうということで、いま婦人少年室長を中心に研究を始めているところです。

きょう活動の事例発表をお聞きしながら、婦人問題の本質的なことについていろいろと考えさせられました。それは、きょうこの場を見ましても、20代、30代の方は少なく、大体40代以上の方がお集まりになっておりますが、このことは大きな問題だと思えます。また、大分の野依さんの御発表にありました20代女性の意識の問題についても、現代の若者たちが男女共学という大きな思潮の中で基盤のない男女平等にひたっている状態にあるようで、その姿をたいへん心配しております。そして、そのマイホーム主義というか個人主義といいますか、孤立した自己のとりこになっている若者の存在を考えると私たち婦人の問題を深めていくために、この世代をどのように引きつけていったらいいかがもうひとつ大きな問題だろうと思われます。私はこのような大きな問題を解決する道は教育にあると思えます。女性が女性である前に人間であるという男女平等の教育というものをもう少し踏まえる方向に、行政が、緊密な連携をとりながら強力にすすめていってほしいと願います。

司会 質問が入来町に集中しておりますので、ほかの方への質問がありましたらお願いします。

傍聴者 5 私は野依さんにお聞きしたいと思えます。お話の中に「20代婦人の“おすがり”志向型」というのがありますが、私はこのことに非常に共鳴する者です。若い方がこのごろ家計や育児でノイローゼになるという現象が多くみられます。それは依存心の強さによるのではないかと思います。若い方のこのようなおすがり型につきまして、社会教育あるいは何かの面での処置、教育をお考えになりましたでしょうか。それをお教え願いたいと思えます。

野依 これからどうしたらいいかということを実は皆さんにお伺いしたいところですが、私の知る範囲では、これは社会教育の年齢に達してからというのではおそいのではないか、やはり母親である私どもが小さい子供を育てるときにどうしたかということにかかわってくると思います。それで、最近では乳幼児期からの家庭教育がいかに大切かというような問題が取り上げられて、各県では3歳児を持つ親へ通信教育を試みたり、テレビ教育をしたりということをやって

おります。私もそういう相談の会に参加したことがあります、その中でみられる場面として、出席のご婦人は子供を連れてきた場合託児を引受ける中年の方々に無造作に子供を預けて、自分は専門の先生のお話を聞き、終ってすぐに子供を引き取りにくるかなと思うと、しばらく雑談にふけて後ようやく子供を引き取りにくるという具合で、こういった姿勢は考えさせられるなど思っている状況です。自主的に学習する力というものを、やはり早目に養わなくては行けないのではないかと考えております。皆さんにもお知恵を出していただきたいと思います。

司会 いろいろ御質問ありのことと思いますが、時間がございませんので、これで質問を打ち切らせていただきます。つづきまして、これからここにいらっしゃる皆さま方の日ごろの活動を自由に発表していただく経験交流の場にしたいと思っております。皆さま方の中で活動の報告をしたいと思っていられる方お願いいたします。はいどうぞ。

傍聴者 6 私は熊本の国際婦人年記念熊本婦人協議会の一人です。私どもは農村の中の男女差の、その根本となっている問題として、苦役の中の男女差別徴収金について調査をいたしました。苦役と申しますのは、御存じと思いますが、町や村の各地域で、道路や用水、山林関係、学校関係、公民館など公共の場の仕事で、各家から一人ずつ出て仕事をするようになっております。その中で問題と申しますのは、女が出て行ったときに課せられる、私たちの呼んでいる尻助金のことです。男性に比べて労働が十分でないというところから、苦役に出た上に金を持っていかなければならないということになっております。この問題こそが、農村の男女差の根本にある問題ではないかと考えたのが調査の動機です。県下全域にわたり、6月から9月までのおよそ3カ月がかりでデータをまとめました。調査対象となった720の地区のうち、苦役のある地区が671地区で、全体の93.2%に当たっています。そのうち、尻助金のない地区は243地区(33.2%)で、尻助金のある地区は357地区(53.2%)みられます。尻助金の最高額は2,200円です。婦人が苦役に出る場合は2,200円持っていかなければつとまらないということです。最低額50円。大体尻助金の額は男性の半額程度になっております。この制度をなくしていく取り組みのためには、婦人一人一人がいろいろな努力しなければならないことはもちろんですが、私どもの会ではその尻助金があるという地区の各市町村長あてに、嘱託員会議等にはかって善処されたい旨の指導方を要請しているわけでございます。この苦役の実情を申しますと、女だから仕事が不十分ということは決してなく、かえって女のほうがかじめに働いて、やるべきことを十分果たしているというように私たちは受け取っております。それで、会では、この問題に対する婦人一人一人の

意識を啓発しながら行政の指導とタイアップして、これをできるだけ早い時期に撤廃したいと現在努力中です。

次に国際婦人年記念熊本婦人協議会について紹介させていただきます。

この会は昨年の12月15日、地域婦人会などを含めて16の婦人団体によって結成されました。結成後現在までのおもな仕事を申しますと、51年2月に、県知事並びに各市町村長に対して、4月の異動を目指して、各職場、また各種委員への婦人の登用方を要望いたしました。8月には、10月の教育委員の改選を目標に婦人教育委員の選任方を、各市町村長に要望いたしました。

この婦人教育委員のことについては、その実情をは握したところ、熊本県の全市町村に3分の1もいないという結果でございました。このたびのこの国際婦人年の運動を続けることによって増員し、各市町村に少なくとも一人以上の婦人の教育委員をお願いしたいと思ってやっておりますが、この度びの運動によって、これだけ増員したかということをこの10月の交代時期を終了したところでたゞいま調査をいたしております。

司会 どうもありがとうございました。ほかに活動の御発表の方お願いいたします。

傍聴者 7 私は東京に結成されております土曜会の会員です。この土曜会のことについて申し上げます。

土曜会はいへん特別な会として、昭和28年に、労働省が婦人週間にちなんで初めて全国婦人会議を開催いたしましたときに、そのときのテーマにそって論文を提出した東京在住の人たちが集まりまして、このまま解散するのはもったいないので、これを会として何とか続けていこうというような話し合いになり、昭和28年に結成されたのが、土曜会でございます。

それ以来今日に至るまでいろいろな業績を残してまいりましたが、そのおもなものを年代を追って紹介させていただきます。

30年に、会の中に家庭経済グループ、民法勉強会、生産婦人会などをつくり勉強を続けてまわっています。また、学習のかたわら、31年にはブラジル移民の子供への本の寄贈、それから会員宅に、働く青少年のための読書室「雨にも風にも負けぬ教室」というものを開設して、そこでの働く青少年保護運動の活動。32年、新聞配達少年保護育成の会に協力して、新聞少年の銅像を有栖川公園に建設する運動に参加いたしました。

33年、主婦の勉強グループ「社会科教室」が始められ、8月上京中の沖縄の人たちとの話し合いを持ちたり、また、10月には東北の水害罹災地に救援物資を送ったりしております。

35年、日本女性史の勉強に取り組みまして、かなり長い年月勉強しております。また、この

年から5月の母の日に、多摩少年院を毎年慰問して1日母親の役を引き受けるようになり、10年以上続いております。39年、東京オリンピックの年でございますが、土曜会の特集号を発行いたしました。

41年、生活研究グループの結成。43年、老人問題の声が巷に高くなってきていたときに、にまたまこの年、旧王子陸軍病院が初めて返還されるということを知り、その跡地にぜひ老人の医療センターをつくってもらいたいと、全会員の署名運動をいたしまして、都知事に諸願行動を起こしました。それ以来引き続き老人問題を研修しながら、足立の老人ホーム等各施設を訪問研修して今日に至っております。会の発足以来会報を発行して、今日、98号を数えるようになりました。これからもさまざまな問題を取りあげて活動して行きたいと思っております。

司会 どうもありがとうございました。つづいて男女平等と婦人の社会参加という観点から御発言したい方、どうぞ。

傍聴者 8 「家庭科の男女共修を進める会」で活動を続けております。国際婦人年のおもな柱が、男女の役割りを問い直すということであったと思うのですが、日本の教育を考えてみますときに、小学校では男女ともに家庭科をやっておりますけれども、中学になりますと、女は家庭科、男は技術という2系列に分かれ、さらに、高校になりますと、女子のみ必修として家庭科を学ぶことになります。これの社会的な影響を考えますとき、男は仕事、女は家庭という役割意識が、いかに女の社会参加ということを阻害しているかということを考えまして、私どもは、3年以上前から、家庭科の男女共修を進める会というものをつくり、さまざまな運動を続けてまいりました。ところがこの10月6日でしたか、教育課程審議会が出しました。今後10年の教育の大まかな方向をきめるという審議のまとめを見ますと、家庭科は現行どおりということを謳っております。それで、従来どおり高校では、女子は家庭科必修、男子はその時間体育ということが、これからも続くわけです。その上、家庭科の内容が技術に傾斜しており、家族、家庭というような基本部分が抜けていて、保育、料理、裁縫というふうに技術化されています。この内容を見まして私たちは非常に危惧をいいております。それで、この教育課程審議会の最終答申が12月に文部大臣に出されることに向けて、運動をすすめているところです。

司会 どうもありがとうございました。ではほかの方にお願ひします。

傍聴者 9 先ほど鹿児島の方の発表に関して感じたことですが、私の夫は佐賀県人ですが、佐賀と鹿児島は大変に男女不平等の意識が強く、女性蔑視観が顕やかです。

私は25年間しゅうとと暮らしていましたが、しゅうとは、勉強とか新聞を読むことは女のすることではない、また、洗濯物なども女はきかないものとして洗い桶も変えるというふうに、家の中でも夫(男)と妻(女)に大きく差別をつけておりました。座ぶとんを置くのでも積み重ねかえるということがありました。それが現在では、先ほどの鹿児島の発表にありましたように種々の活動を比較的自由になさっておられるということは、時代の相違もあるのですが、大変うらやましく感じました。それから質問申し上げたいのですが、男女平等に関する考え方については地方によってカラーがあるのではないかと思いますので、名古屋地区、鹿児島地区など、御発表に添えて、男女平等に対する地方のカラーというものがどういうものであるかということをお教えてください。

司会 会場の方々の中でどなたか、御自分の活動を通して報告していただけますか。どうぞ。

傍聴者 10 徳島の2月会から参りました。

2月会というのは、全国婦人会議の際に、毎年その年のテーマによる作文募集がありましたが、その作文応募者によって、婦人問題を研究することを目的として結成された会でございます。ところが、いままで具体的にどういう研究をしたらいいかということがつかめなかったのですが、今年、徳島婦人会議で「男女の役割りを見直す」というテーマでシンボジウムが持たれました。その問題を進めるために、私どもはアンケート調査に取り組んだわけです。そのアンケート調査において人に問うことによって、みずからに問うものを知ったということ、それが私たちの一番の勉強でございました。

調査は約100人ぐらいの会員の一人一人が、自分で引き受けられるだけの枚数を持ちまして、最初は婦人を対象として、年齢、職業の有無、家庭の程度等いろいろな条件を勘案して、250名ほどに調査をしました。それを第一段階として、次に同数の男性、男子高校生200名、女子高校生100名と次々に調査を行っていきました。それで、5カ月にわたって結果を出しましたのが第1回徳島婦人の意識調査です。調査の内容は、まず日常的な面から男女の平等と男女の役割りを見直そうということで、具体的なものにしております。その結果をみまして、まずショックだったのは、老後というものが婦人にとって非常に重要な問題であるということを知ったことです。男性は50代、60代、70代になっても有配偶の割合は高いのに、女性のほうは、40

代、50代、60代、70代と、配偶者のない率が年代に比例してふえています。つまり独居老人の問題といったような様々な老後の問題が婦人の問題だということがよくわかったわけです。アンケートの結果は今後1つ1つ問題を摘出して、内容分析に取り組んでいく考えです。

その中の1、2をのべますと、平等の問題について、阿波の女性はおとなしく、控え目で引っ込み思案、それでいて内に情熱を秘めており、よく働き、教育熱心でしっかり者であるということが俗に云われていますが、この傾向は平等の意識などに非常にはっきり出ております。たとえば職場とか社会的には引っ込み思案の意識がより強く出ており、家庭においては女性の方が強い感じが出ておりました。

司会 どうもありがとうございました。はいどうぞ。

傍聴者 11 私は国際婦人年記念熊本婦人協議会の一員でございます。先程、会長が尻助金のことについて簡単に御報告申し上げましたが、私は国際婦人年記念熊本婦人協議会についてお話してみたいと思います。各種の婦人団体は以前からございましたが、昨年の国際婦人年を契機としまして、今までの婦人団体が合同して今後行動していこうということがまとまり、具体的行動の計画を立てました。それを簡単に申し上げたいと思います。

第1に家庭内の問題として、家庭に対する男性と女性の認識の見直し。家庭における夫と妻の役割、父と母の役割の再検討。男の子と女の子のしつけ、教育を人間として平等に考える。夫婦財産制、遺産相続の問題の再検討。家庭婦人の家事労働の評価。自営業たとえば農業、商業などにおける婦人の労働の評価と、重労働を軽減し社会参加を促進する等です。

2番目には家庭外の問題としまして、政策決定の場の婦人の参加促進。具体的には各種委員会への婦人の登用方要請。たとえば審議会委員、調査会委員、教育委員、社会教育委員、選挙管理委員などへの登用運動を展開する。行政職場の管理職への婦人の登用運動。知事の諮問機関である婦人関係懇談会の設置運動。各市町村に必ず一人以上の婦人議員を誕生させる運動です。

3番目に婦人の経済的自立の促進があります。たとえば婦人に対する雇用労働条件など男女差別をなくす運動。働く婦人自身の自覚、責任感の高揚。

4番目に教育の場における男女差の解消をあげています。

5番目に地域の婦人に対する評価を変える運動。たとえば苦役における男女差をなくす(尻助金の撤廃等)運動などです。その実践が会長の報告いたしましたものでございます。

司会 どうもありがとうございました。そのほかの方、どうぞ。

傍聴者・12 栃木県の上奥から参りまして、何の用意もしてきておりませんが、大変に山奥の栗山村というところで村議会に出ています。昨年8月の選挙で選出された12名の議員のうちただ一人の女性として、しかも初めて村議会に女性が参画しました。私どもの村では全く珍しいことで、議員1年生の出だしが何とか始まったところでございますが、きょう、こうして熱心に模擬町議会や婦人会の活動等を伺いながら、たいへん責任を感じているところでございます。

女の地位の向上を目指すとか、自分たちの意見を堂々と発表するという女性の代表として出られたらと思ひまして、選挙の当落ということは全く問題にせずに、何とか村のお役に立てばと立候補いたしました。村民3,000人のところですが東京23区をあわせた地域より広く、観光資源が沢山あるところでございますので、何とか町村合併などをせずに、自分の村は村なりに、ほんとうのすばらしい村づくりをしていこうと考えて、そのように一生懸命山奥に生きているものもでございます。本日の会議の成果を村に持ち帰りまして、いろいろな意味で反映させていただこうと考えております。ほんとうにきょうは出席させていただいてありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。もっともっと御意見を伺いたいのですが、時間がまわりましたのでこれで終らせていただきたいと思います。ただいま出された問題のうち大切な問題につきましては、午後のシンポジウムでさらに深めていきたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひします。

◎ シンポジウム

「男女平等と婦人の社会参加
— 30年の歩みをふまえて —」

司 会

三 枝 佐枝子
(評論家)

講 師

大久保 貞 義
(独協大学教授)

縫 田 摩 子
(ジャーナリスト)

福 田 垂 穂
(明治学院大学教授)

山 崎 朋 子
(女性史研究家)

三枝　はい、ただいまからシンポジウムを始めます。ここでは、4人の先生方を中心といたしましてご意見を伺い、また会場の皆様方から活発なご発言をいただき、きょうのテーマ「男女平等と婦人の社会参加」の問題を考えてみたいと思います。

最初に綾田先生からご意見を載きたいと思います。

綾田　綾田でございます。私には、社会参加の定義とか意義についてまず発言するようにという事で、大へんむずかしい課題をいただいたわけです。私は学者ではございませんので、社会参加にどういふ学問的定義があるのか知りません。あとからほかの先生方あるいは会場の皆様から、お考えあるいはご意見があれば教えていただきたと思うのですが、社会参加ということにつきましても、その人の立場立場によってずいぶん違ふとらえ方があると思います。それで私は自分の意見というよりは、きょうのテーマが30年の歩みをふまえてとなっておりますので、いままで社会参加ということがどういう形でとらえられてきたかを少し整理してお話してみたいと思います。

いつごろからこの社会参加という言葉が使われるようになってきたか。昨年の国際婦人年には盛んにこの言葉が使われ、この中でも婦人と社会との関りの問題が論じられてきました。

ご存じのように婦人週間が最初に始まりましたのが昭和24年です。第1回あるいは第2回の婦人週間のときのテーマは、皆さん方もご記憶にあると思うのですが、主として婦人を取り巻く不利な法律を見直すとか、婦人自身の自覚を促す、こういう角度で最初のころはとらえられていたと思います。昭和26年第3回ごろからのテーマや動きを見てみますと、ここに市民としての婦人の位置づけが見られるようになってきております。例を挙げますと、昭和26年には婦人の市民活動を促進するというようなテーマで婦人週間もたれておりますし、それから30年ごろになりますと、よりよい社会をつくる力に婦人になるということで、社会の中の一員という面が強調されておりますし、さらに昭和33年あたりになりますと、正しい協同活動を通じて婦人の力を役立たせる、こういったようなことが出てきております。これらのテーマをずっと振り返ってみますと、昭和20年代の後半のころから、婦人の問題を考えるに当たりまして市民として、あるいは社会との関わり合いの中で問題を考えていくということが出てきていると思うのです。

それで、実際に社会参加ということばが表面に出るようになりましたのは、私の調べが足りなければあとでご訂正いただきたと思うのですが、昭和45年に婦人週間のテーマとして初めて実際に社会参加という言葉が使われるようになっております。昭和45年に「社会参加と家庭責

任」というテーマが掲げられましたし、それから昨年の国際婦人年には、「男女平等と婦人の社会参加」というふうに社会参加という言葉が現れるようになってきているわけです。

ところで、社会の一員としての社会参加がどういう形で婦人一般にとらえられていたかといいますと、たとえば婦人週間の婦人会議で、全国の方々が集まっていたりいろいろ討議をされているのですが、最初のころ、市民としての意識を高め、あるいは市民として地域社会をよくしていくのに婦人の力を役立たせるといような意見に表われていました。家庭の中だけでいろいろ生活してきた婦人たちが一歩社会に出たときに、たとえばある方は職業を持つために社会に出てその職場の中でいろいろな問題を感じたとか、あるいは家庭の主婦であった方が不幸にも旦那さんが亡くなって、そのために働かなければならなくなった。あるいは一家の中心になっていままでは旦那さんがやっていたことを自分が代ってやらなければならなくなったということで、社会との触れ合いが多くなった。あるいは障害者の子供さんを持っていたためにいろいろと社会の施設のことを考えるようになった。これらは何といえますか、いままで家庭の中にいた人がその家庭生活の延長線の上で地域との触れ合いが出てきた。その中で社会とのつながりを見てきた。また一方では、物価の問題あるいは消費生活の問題、食品の問題、そういったようなことから消費生活運動も盛んになってまいりましたけれども、このような家庭生活の延長のうえで市民としての自分の役割を考える。こういう形で社会参加といえますか、社会的な関わり合いをしてきたと思うのです。

ところが、昭和45年に初めて社会参加という言葉が表面に打ち出されたと申しましたけれども、この時代になりますとそういった形の社会参加とは少し質が変ってきたように思われるのです。

それはどういうことかと申しますと、いまさらくどくど申し上げる必要はないと思うのですが、またけさのご発表の中にも一部ございましたが、昭和34、5年ころからの経済成長あるいは技術革新の時代になって、人間の能力を有効に活用しなければならない、そういう中で婦人の能力を活用するということが言われてきたと思うのです。そういった外的な変化がある中で、もう一方には、婦人の生活パターンが変わってきて余暇が出てきた。あるいは子供の数が少なくなった。電化の生活が進んできて婦人の生活が変わってきたという新しい条件が出てきたことと、それからもう1つは、内的なこととして、婦人自身の教育が進む、あるいはマスコミの発達によって非常にたくさんの情報がある。そういう中で婦人自身が考え始めた、つまり自分の生き方を問い直してくるということが出てきたと思うのです。以上は、一般的、平均的に言っていることですが、それとも、そこへ1960年代の後半からアメリカを中心として起こりましたウーマンリブの問題など

が影響しまして、婦人自身の中から自分の生き方をもう一度問い直す、そういう動きが更に高まり、家庭生活の中でいままで果たしてきた役割と、もう1つの役割として社会の一員としての生活を持ちたい、持たなければならない、こういう意識が社会参加をしたい、しなければならないという動きになってきたように思われます。つまり昭和20年代の後半から10年余り、市民としての役割についてはいろいろところで語られ、また実際に運動も進められてきましたけれども、45年前後になると婦人の社会参加の中に質的な変化が現われたとみることも出来ると思うのです。

その裏打ちというか、それをさらに強めたものとして、去年の国際婦人年があり、それによって大きな変化があったように思います。国際婦人年のメキシコ会議で採択された世界の行動計画の中を見ましても、行動計画自体は200余りのたくさんの項目がございすけれども、この中の中心に流れておりますものは、婦人が家庭人としての生活と、社会人としての生活をする。つまり婦人が家庭と社会において、1個人としての生活を完成させるようにしなければならない。そうすることによって世界の発展あるいは平和、男女平等を達成するのだ。こういう基本的な考えが流れていると思いますし、事実そういう動きが出てきていると思います。日本でも去年の国際婦人年を受けまして総理大臣の私的な諮問機関として民間人から成る婦人問題企画推進会議が設けられまして、日本の行動計画に反映してほしい問題を討議しておりまして、おそらく近く最終報告の形で出されると思うのですが、この中間報告にも、婦人がその生涯を通じて家庭人として、また社会人として責任ある生き方をしなければならないと強調されています。学問的な定義は別にして、実際の婦人の動きの中で婦人週間を1つ軸にして社会参加の問題を見ましても、この30年の間に質の違った発展の方向が感じられるわけです。

社会との関わりの中で婦人の意識が少しずつ変わってきたという現れの1つとして、一言付け加えたいことがございます。去年の国際婦人年を記念して労働者が作文を募集いたしました。たくさんの作文が寄せられましたが、その中に社会参加というテーマがあります。婦人の考え方の中で社会参加がどうとらえられているかを見ますと、職業を通じて社会参加をする、あるいは地域の中でいろいろな組織を通じて、たとえば住民運動であるとか、グループ活動であるとか、そういったグループ、組織、団体を通じて社会参加をするということが書かれております。ある方は趣味の会を持ちながら、それをただ単なる趣味あるいは自分たちのグループの楽しみの会に終らせることなく、それを何らかの形で社会との関わりを持たすような努力もみられます。午前中の発表の中で、愛知の方が、自分たちの研究したものは自分たちの研究であっても、それを社会に還元しなければならないというふうな発言をされましたけれども、そういう形で自分たちの趣味ある

いは、グループの活動であっても何らかの形で社会に還元しなければならないという意識があるということ。それからまた逆に、職業を持ったということだけでは社会参加ではないという意見、つまり、その職業を通じて、社会に自分の能力を生かし、還元するというそういう前向きの姿勢がない限り、ただ職業を持つていてもそれは社会参加にならないのだという意見を寄せられた方もありました。こういうように日本の婦人が30年間の間にいろいろな形で社会との関わりを持ってきた中で、社会参加にも質的な違いがあることを指摘して、婦人の社会参加をテーマに論じます場合には、社会参加の質、本質についても見きわめなければならないことを強調したいと思います。

三枝 どうもありがとうございました。いま鎌田先生は婦人週間のテーマを軸としまして、婦人の社会参加という問題についての意義と定義について述べられました。

次に山崎先生にお話をしていただきたいと思います。

山崎 私は、女性史、と申しましても底辺女性史という言葉を自分で勝手につくらせていただきまして、それを研究しております。毎年半分以上を、日本の農山漁村や東南アジアのほうまで足をのばして歩いております。

こういう会議に出ますのは生れて初めてのことで足が震えております。と申します理由は、私の社会参加についての意見は、おそらく皆さんから非常な反発を受けるのではないと思うからです。それでも女性史という仕事をしております研究者としての責任において、皆さんの反発を覚悟しながら社会参加についての私なりの定義を初めにちょっと申し上げ、そしてその社会参加なるものが、明治以降どのような流れをたどったかを申し上げたいと思います。

まず、私が社会参加という場合のその柱は、職業による参加であると考えております。このような会議や婦人学級などの教養活動、それからいろいろな市民活動も社会参加でないとは申せませんし、それらはそれぞれ活動に参加している女性の主観的な立場における確実な社会参加であると同時に、客観的にも一定の歴史的な役割を果たしているということは認めます。けれども、社会参加の決定的なものはやはり職業による社会参加であると申し上げたいと思います。

それはなぜかと申しますと、1つには、社会の構成にとってどうしても欠くことのできないもの、これは様々な分野において労働する労働者であろうかと考えられるからです。一人一人の労働者は社会の単なる歯車にすぎないという自覚を持っているかも知れませんが、その歯車がなかったら社会構成の基盤が成り立たないといえます。その端的な例として、歯車の1つ1つが手を結んで歯車を拒否する、すなわちストライキをするといえますと、社会はガタガタになるわけ

です。これをもって社会参加の最たるものは職業による参加であるというふうに考えております。

もう1つ、職業参加を社会参加の最大にして最も本質的なものと私が考える理由は、それが参加する本人にとってどうしても欠くことのできない絶対的に必要なものだということです。

私は母子家庭でしたが、10歳のころからいろいろの労働に携ってまいりました。これは自分が生きがいを求めるとか、時間があるから、余暇があるから、あるいは経済的独立は婦人解放の要請であるから、という理由で職業に就いてきたのではなく、働かなければ食べられないという、どうしても欠くことのできない要求から社会参加を余儀なくされてきたわけです。これが職業というものが本来的に持っている性格であろうかと思います。ですから参加する本人の人生にとっても決定的なもの、それが職業による社会参加であると思います。

つまり社会参加というのは一口に申しますと、このように社会全体の立場からも、また、参加する本人にとっても必要不可欠なものであるという関係において、参加そのものが抜き差しならない第一義的な本質的な参加となるといえるわけです。これをもって、私が社会参加を職業参加ということに定義づけたい理由であると申し上げます。

しかし、これは、職業による社会参加だけではなくて、初めに申しました教養活動、そして市民活動を含めた広い意味の社会参加について、近代以降の歴史の流れを追ってみたいと思います。

明治の女性たちの場合社会参加はどうであったか。これを初めに申しました職業による参加ということでみますと、日本の近代国家の発展、つまり資本主義社会の発展の基礎をつくり出したのは男性の労働者ではなく、私ども女性の先輩でございます。ご存じの製糸紡績の産業に携った、女工哀史の名で呼ばれた人たちであったわけです。それからまた、組織されていなかったけれども、他家の家事労働に携わり、女中、下女、おさんどん、仲働き、などたくさんの呼び方で呼ばれた労働者というものが女工哀史の名で呼ばれた人たちよりもはるかに多くおりました。

そして、もう1つ、明治期の女性の職業として農業労働に携った女性たちがございます。

初めの紡績産業に携った女子労働者並びに他家の家事労働に携った女性たちの特徴というのはほとんどが農村出身で、若年労働者であったということです。彼女たちの大部分は農村から出て農村へ帰るというパターンをたどっておりますが、ただ明治の後半期になりますと、資本主義の発達の影響を受けまして、農村から出て農村へは帰らずに都市の下層労働者の妻になるという形が出てまいりました。けれども、そうであってもなおかつ日本特有の職業である内職に携るという形で女性の就業が見られるわけです。

では仕事に携わらなかった女性たちはどうであるかと申しますと、ほとんどの人たちが家の中で、あるいは家の周辺で生涯を送りました。不確かではありますが、平均の出産数が5.6人で、

これだけの子供を産み育て、一番最後の子供を育て終ると人生50年の幕切れだというような人生をたどったわけです。ですからこの時代の女性たちは、職業を持った人たち、それから家を守り育てることに、生涯のほとんどの時間とエネルギーを使った人たちのいづれかで、そのいづれも女は家父長制のものの家を守るための存在であったということがいえるわけです。

次に、大正、昭和、戦前期ということになりますが、この時代は明治期に誕生した女子高等教育機関の卒業生がぼつぼつ出ておりますので、僅かながら専門職と呼ばれる人々も登場しておりますが、大部分はやはり低賃金労働者でございました。専門職に携わる人が出てきても、職業による女性の社会参加というのは非常に蔑視の目で見られ、家が貧しいから働くのだ、男1人の働きでは食べられないから働くのだというように云われ、あるいは専門職に携わる場合でも、たとえば器量が悪いから上の学校にあげて先生にでもするというようなことがかなり常識として存在していたわけです。

一方、職業に就かない女性たちの場合はどうであったかをみますと、この時代に入ると男性の雇用労働者がふえてきて、いわゆるサラリーマン家庭の奥様なるものが登場したことがこの時代の特徴であろうかと思います。そうした時代の中で、家の中における最大の問題は何であったかと申しますと、これは嫁姑の問題でした。というより明治期には嫁姑の問題は、嫁は姑に仕えるということがあたりまえのことでしたので、問題として女性の意識の評定にのぼらなかったわけですが、この期に至り近代開幕半世期の歴史が、ようやく嫁が姑にかく仕えなければならないのかということに対する疑念をもたらし、つまり問題として登場した時代であったというふうに思います。

ただ、その時代に例外としまして、第二次大戦の戦時体制下に女性でもバスの運転までやったというようなこともありまして、大量の職業参加が見られましたが、これは特殊の時代の例であって、決して女性の社会参加というものが温い正当な目で見られていなかった時代であると言わなければなりません。

さて最後に、現在つまり第二次大戦後につきましては、この職業による社会参加は、未婚女性の場合にはかなり常識的になりましたし、既婚女性もその半数が何らかの意味で職業に就いております。そして専門職に就く女性も少しずつふえております。このように形のうえでは、女性特に未婚女性の就業は当然とみられるようになったのですが、その実態は未婚女性の場合でも、生活のために働くというのではなくて社会勉強、もっと直截に言わしていただくならば、花嫁修行の1つであるという職業認識が残念ながらあると思います。

次に、既婚女性の職業参加はどうかと申しますと、これも必ずしも否定されなくなっておりま

す。生活の必要ということからむしろ未婚の女性よりもそのニーズが強いのではないかと思います。しかし、その中身は、教育費がほしいとか、老後の安定が得たいとかいうことで、やはり家計の柱というよりは家計の補助としてのいみあいが強いのと思われます。したがって、女性がその職業を生涯労働として行うということは、考え方としても少数だし、実際にそういう人生をたどっている女性もまだまだ少数派であるということが言えると思います。

さて、職業に就かなくても、家庭の中で家事、育児を自分の仕事の柱としていらっしゃるという女性たちはどうかといえますと、これは意識においても数においてもかなり多いのですが、これらの方たちも、生活水準が非常に高度化したしまして、そのため、レジャーを含めての外出が、明治、大正、昭和戦前期の女性と比較にならないほどふえております。この外出から社会参加の形がどういうふうになるかをみてみますと、まず外に出始める、それがただの外出ではつまらなくなって、PTAとか、地域の婦人会に入るわけですが、それもただ活動するだけでは自分の活動の意義がわからないということで、婦人学級などのような教養活動にも参加し始める。それでも物足りなくなって市民活動に参加するというパターンがかなり定着してきているような気がいたします。

いま非常に簡単に、現在までの社会参加の過程を、その職業と家庭及びその周辺について申し上げましたが、これを結論的に申しますと、現在、家にあって夫や子供だけを生きがいとするとはっきり明言できる女性はいろいろな調査を通して見た結果、戦前よりは格段に減ってきていると思うのです。夫や子供との生活も大切だけれども、一度しか生きられない人生を自分自身のためにも生きたいという欲求を、意識的にもまた無意識的にも今日の女性が持ち始めているということ、これは認めなければならないと思います。しかしながら生涯仕事を持つという婦人の場合も、それから家庭にあっては何らかの社会参加をしようという女性の場合も、社会において、あるいは男性の側において、そうした女性の前に設けられている壁はかなり厚いのではないかと思います。

そしてもう一つは、この現代社会において女性は扶養される立場を温存しようと思えばできるという状況にあります。その位置に安住できるという立場を持っているということは、社会参加の場合に一見プラスに見えますが、本質においてはマイナスではないかと私は考えております。

午前中のご報告にもありましたが、20代の女性の意識が崩壊しているということでした。これは扶養されるという位置は、戦前までのような家族制度のもとでの厳しい規制の生活ではなく、その規制が非常に薄くなっているということと、経済の高度成長下におきまして、家庭にあるという生活が昔のような辛いものではなくて、楽な生活になってきた。易きにつくという傾向が、若い女性たちの中に家庭に入ることの希望として出てきているわけです。

ですから一口に家庭に生きがいをと申ししても、家の中だけにしか生きる場を持たなかった従来の女性と、今日の、自からの意志で社会参加を否定して家庭の中にといいることが言えるわけです。

非常に大まかですが、近代以降の女性の社会参加というものを振り返ってみまして、これからの女性が社会参加をどのような形で主体的なものにしていくかが今後の問題ではないかということをお願いして、私の報告といたします。

三枝 どうもありがとうございました。山崎先生は女性史の研究の立場から、大へん克明に、明治以降の女性の歩み、それから社会参加についてお話くださいました。先ほど震えながらお話をなさるとおっしゃいましたが、会場の皆様方が後で山崎先生を震えさせるようなご質問をなさるかどうかわかりませんが、司会者としては大いに楽しみにしております。

それでは男性の先生方のお話に移りたいと思います。まず福田先生をお願いいたします。

福田 婦人会議における男女の平等、社会参加の問題というようなものをまず考えながらお二人のお話を伺っていましたが、綾田先生が婦人週間を願ひて婦人の社会参加を見事に定義づけられましたこと、あるいは山崎先生が明治以降の日本の女性を振り返ってみて、そこにある婦人の社会的な位置づけを明らかにしてくださったこと、そのいずれにももちろん疑問や反論をさしはさむ余地はないわけです。確かにこの30年、日本の婦人は法律的には男女の平等を明文化、制度化されて獲得いたしましたし、少産少死型の家族構成とか、高学歴化とか、婦人の意識に変化をもたらしています。あるいは余暇の増大があげられます。調査によれば婦人が家事労働に費す時間は、戦前婦人が費した時間の約半分近くまで落ちている。かつては12、3時間家事労働に過ごしていたのが、いまは6、7時間で済んでいるというような数字があります。また、就労の実態が労働総人口の中で、すでに婦人の占めるパーセンテージが37から40近くまであがっており、その過半数(51%)は既婚婦人で占められているということ、そして絶対数は少ないけれども、専門職あるいは管理職という領域のご婦人の増加率が、少し大げさに申せば等差級数的より等比級数的に上がっているというようなことがあります。このようないろいろなことを考えてみまして、婦人の社会参加の条件が次第に整いつつあるというふうに一般に言われるわけでございます。

しかし、婦人の社会参加がきょうのテーマではありますが、社会参加ということを考えるのは、日本の場合決して婦人だけの問題ではないということをお願いして申し上げます。

きょうの会議のために、たとえば婦人の歩み30年、婦人の地位と役割の変遷という資料を拝

見いたしましたとき、婦人だけでなく、むしろ私どもを含めて反省させられることがたくさん出てきます。ここに48年時点の調査で1日の平均行動時間というのがございます。睡眠時間、就労時間、交際時間という項目が並んでおりますが、この中で自分の主体性において選択し、これを個人のことでよりむしろ社会的関心の中で生かしていくという時間、これが全然ないことに気がつきました。「無償のはたらき」という大へんむずかしい言葉が使われておりますが、家庭にいる婦人は、その時間に平均して15分しか使っていない。それから有業の既婚婦人の場合、就労日は4分、休日は37分、男性の場合は、就労日に6分、日曜日などの不就労日は45分というこの行動における消費時間が出ています。私はこれを見まして、日本の社会の中でいろいろなことがずいぶん変わってきたように見えるけれども、私ども男性を含めてほんとうの意味で参加が果たされているの难道うかと考えさせられました。私も一人の親であり、あるいは一人の職業人ですが、果して市民としての社会的な関心と、自主性においてどれだけの仕事をしているのだろうかと思いついたわけです。きょうお集まりの皆様方はそういう点で日本の社会の中では例外的な方ではないかと思われまゝ。おそらく皆様方は、きのうは婦人会の大会があった、あるいはお仕事から帰ってから地域の保育所づくりをやってきたというような方が大部分ではないでしょうか。私事で恐縮ですが、私自身もこの一週間を振り返ってみますと、地域内の青少年団体の運営について話し合う有志の集まりに出たとか、あるいはいろいろな理由で家庭を離れて生活する養護施設の子供たちのことを考える理事会でありますとか、あるいは青少年団体の長期展望を話し合う会への参加など、あしたの午後予定されている活動を含めて、今週末20時間くらいは時間をさくことになります。しかし、私どもの同僚を見ましても、あるいは地域のお父さんたちを見ましても、このようなことは例外的なものではないかと思ひます。

山崎先生は、ぎりぎりのところで、抜き差しならない形での就労という、それを軸にしてお話いただきましたが、もちろんそのとおりでありますけれども、私はもっと男女を含めて、まず自分が社会的ないろいろなことに対して自分とのつながりをどう認識するか、そしてそういう生きる姿勢の中から特定のある状況なり問題に対してどういう関心を持つか、更にその関心に基づく具体的な問題解決への参加を自分自身がどう実践行為として持っているかということにおいて、社会参加という問題を考えてみたいと思ひます。そういう意味でいきますと、社会参加を少しもしていない方々が大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。こうしたことが、経済が急激に伸びていった時代の中では、日本株式会社で自分の体験を持つことに夢中になってしまうという傾向になり、また逆に、それではあまりに人間としてみじめだということになると、今度はマイホーム主義に陥ることになる。午前中の野依さんの調査の中で、マイホーム主義よりもマイハ

ウス主義になったという、たいへんポイントをついた御発表がありました。マイホーム主義というのが、もし家族機能のあらゆる側面を、たとえば経済的側面や生物学的側面、あるいは親子、夫婦関係という情緒的な側面、あるいは教育、しつけといった側面、こういうものを全部含めて自分の家庭というものを生活の基盤において、夫婦がそろって固め直していこうという意味でのマイホーム主義なら、これはけっこうなことであるわけです。そしてそういうときにはたとえばしつけの問題や行動規範、価値判断の問題等々には、常に自分だけの問題でなくて、外側の社会のそのとき、その議題、その場所のいろいろな影響が及んでまいりますから、そういう意味では必ずしも閉ざされていない面もあるわけです。ところが現在顕在化しているマイホーム主義は、そういう総合的な家族機能を守っていくというよりは、あの調査に出てきたように、次第に焦点が物にいつてしまう。ステレオを買う、クーラーを入れるためにどうするといったような、人間集団よりも物のほうに焦点が移ってしまっていて、まさにいれものとしての家屋、ハウスというものだけに焦点が狭められてしまい、そこに御婦人の関心が戻り出したんだとすれば、これはたいへんなことだと思います。それが1つの前提です。そういう論理で考えてまいりますと、繰り返しますが、山崎先生の御意見に全く同感でありますけれども、しかし、お話の後半にも述べられていたように、現在、就労必ずしも必要最低限度の就労ではなくなっている部分がありますね。私が子供たちの成長の過程で、PTAなどに関係せざるを得なくなったときの感想ですが、子供が少し大きくなってきた学年では、パートまで含めると3分の2以上のお母さんたちが外に仕事を持っているものですから、PTAの役員というのは限られた範囲の中でたらい回しになるようなことまで起こってまいりました。そのときに、私が先ほど申し上げたような母親たちの社会的な関心とか、社会と自分とのかかわりを突き詰めて考えていくといったような姿勢が、パートで仕事をなさっておられる方に、どれほどあったろうかと考えてみますと、必ずしもそこに肯定的な答えが出せなくなってしまうのです。ですから、私はそういう意味では就労イコール社会参加ではないと考えます。

先ほど縫田先生が御紹介になりました国際婦人年を記念しての意見集の中に、幾つもの事例が出てまいります。たとえばある保護観察官だった方は、法務省の保護観察官に採用されたときに、ここで自分は一生職業婦人として社会に参加していくルールが敷かれた、その上を走っていくんだと、非常に高揚した気持ちで非行少年との仕事に取り組んでいった。ところが妊娠という事態が起こりつわりがひどくて、2、3ヵ月自分の体力の限りがん張ったが、実際には周囲にたいへんな迷惑を及ぼしてしまい職業を続けることができなくなりました。これをたいへんな挫折として、初め欲求不満に陥りあるいは悲しんでいたのですが、そのうち、今度は御自分の地域生

活の中で、お仕事の経験も含めて、地域の婦人、子供を取り巻くいろいろな問題への取り組みにかかわっていく、立ち上がっていく、そこにたくさんの仕事があることを発見する。そこで結論として、2つの仕事を通して参加の両方を学ぶことができたということで、いま張り切って地域の中でいろいろな活動を、あるときには主導権を持ち、あるときにはメンバーとして参加していらっしやるという作文があります。私はこの例のように、いまの日本の中で、社会参加ということを、就労すなわち職業につくということだけに限らないで考えてみたいと思っているわけです。

私は専門として児童や青少年の問題を扱っており、青年時代にアメリカでそのような仕事をしておりましたが、その当時、もう20数年前のことになりますが、なぜアメリカの婦人たちは日本の婦人に比べて、これだけの社会的な認識と広い働きをしているのだろうと、疑問の目で見たことがありました。いまここにいただいている資料の中に、たとえば三等級以上の一般国家公務員の中で占めている女性の比率が男性の総数の14.1%しかないとか、それ以上の管理的な公務員になると全体の1%しかないとか、そういう数字が出てはいるわけですが、こういう日本の実情に比べてみると、アメリカの場合は、公務員というワクをとってみても、あるいは弁護士など専門的な職業の数字をとってみても、日本よりは進んでいるように思いますが、そこに至るまでのきっかけをたどってみますと私はちょうど100年前のアメリカの南北戦争までさかのぼると思ったわけです。

それ以前の開拓時代は、アメリカの母親もまた、一生懸命家を守る、夫と一緒に仕事をする、子供たちを育てる、教育するという、先ほどの山崎先生のお話と少しも違わない母親の姿があったと思いますが、それが急に社会的に出ていく1つのきっかけとといいますか、実績をつかんだのは南北戦争であったわけです。こういう内戦の中で、婦人たちが軍隊の輸送から起こった混乱、衛生的な状態、宿舎の提供、開放、あるいはいろいろな意味での若い兵士たちに対する家庭的な慰安、こういうことを含めてたいへんな活動を始めたわけです。そして戦争が始まった間もなくには、アメリカの衛生委員会と申しますか、USサニタリー・コミッションというものが組まれて、全国的に大活躍をいたしました。リンカーンやそのときの軍務省の大臣なども初めはどうして戦場にまで女が入ってくるんだと、たいへん嫌な顔をしていたけれど、南北戦争が終わったときには、『自分はもともと女の人にお世辞を言ったりするようなことはへたな男だし、そんなつもりはないんだけど、歴史を通して、どんな雄弁家やどんな大詩人が婦人を讃美していることばがあったとしても、そしてそれを全部婦人に向けたとしても、今度の戦争で果たした婦人のすばらしい働きに該当することばはない』というような、最大限の讃辞をリンカーンは呈して

いるわけです。そのことが19世紀後半の社会改良運動の中における婦人の働き、20世紀になってからの高級公務員の、あるいはいろいろな立場での婦人の社会的進出の一番大きなきっかけになったようです。

そういうことを考えますと、私は、社会参加というものをやはり広い形でとらえてみたいと思います。広くとらえることによってごく身辺的なことから、職場の中でも、あるいはもっと高いレベルで、いろいろなところに社会参加のチャンスがあるというふうに思うわけです。国際婦人年の1つの大きな目標として、「政策決定のレベルに婦人の進出を」というのがございます。この政策決定というのを、私は意思決定ということばに置きかえてみて、そこから婦人の社会参加が始まるのではないだろうかと思えます。政策決定といえますと、婦人が代議士にどれだけ出なくてはならないとか、行政の高級公務員の中にこれくらいは入らなければならないというようにどこにまず目がいてしまいそうですが、そうではなくて、意思決定に婦人がどれだけの参加と具体的な影響力を持つか、これは家庭の中における意思決定の問題、近隣の問題解決のための意思決定の問題、PTAにおける意思決定の問題、コミュニティー全体の住民運動における意思決定の問題、労働組合の中における意思決定の問題、職場における意思決定の問題、そういうことから、次第に広がって、これが自治体のレベル、国のレベルというように大きな政策決定の中に婦人の意思がどれだけ反映されるかという意味での参加にまで高められるのではないかと、そういうことを目指してみたいなと考えております。そうしますと、やはり私どもの社会参加というのは、職場もちろんですが、それ以上に、最初の話の方に戻りますけれども、まず私どもが自分と社会とのかかわり方、つながりというものを意識しながら、特定の状況や問題に対して自分がどんな関心を持ち、それを実践の中で示していくかという意味での社会参加を男性を含めて、一步一步われわれ自身のものにしていく必要があるのではないだろうかと思はれています。

三枝 どうもありがとうございました。福田先生は、職業につく問題だけではなく、もっと広い範囲での社会参加のあり方を考えてみようというお考えで、ことに男性もそれに加わっての社会参加という御発言でございました。

それでは最後に大久保先生にお話を伺います。

大久保 私は女性のことについてあまり考えたことはないのですが、私自身の社会的な考え方から女性の社会参加についてみたとき、どのように考えられるかということでお話したいと

思います。

日本も含めてどこの社会も、最初は農業が主体の社会であったわけですが、次第に工業化社会に移行していき、農業人口がいまや日本の場合でも15%ぐらい、アメリカなどは5%ぐらいという状態になっています。つまりそういう社会は、もはや、農業は社会の主流ではなく工業がそれによって変わったわけです。そしてそれがさらに進むと、工業それ自体における第二次産業も主流ではなく、第三次産業といいますが、サービス産業あるいは情報産業というものが日本の社会の主流になっていくわけです。そうなりますと、働くということの意味も農業社会では体力が求められておりましたが、機械化がすすみますとボタン1つで足りるようになりますので、労働において体力はそれほど価値をもたなくなり、学習力がそれに変わる重要なものとなります。つまり労働の場が高度に機械化されてまいりますと、労働の質はただその機械操作を管理すればいいというものになってきます。しかし機械は学習することができませんから、やはり人間でないと困るという部分があるわけで、それがすなわち学習力なわけです。この学習力について、男と女では実は社会的制約等によって、かなり差がでてくるわけです。

この学習曲線は、就学前までは男女大体同じ。また、6歳から24歳ぐらいまでは女子のほうが男子よりも優っているという例が多くみられます。それが24歳頃を境に変わってまいります。これには男女のライフ・サイクルの違いが大きく関わっていると思います。女性は平均的にいって24歳頃から育児に携わり、あるいは子供の教育が行われるわけですが、この時代に社会において女性の学習するチャンスが非常に少なくなってくる。学習というのは、学校などで学習することも学習にはちがひありませんが、それよりは社会において学習していくということの方が非常に大きな意味をもちますから、この時代に大体女性の潜在的な意識が男性と分化してくるのではないかと思います。意識調査によりましても、女性が育児や子供の教育に対して非常に強い関心を持ち、この育児や子供の教育に専念するということが女性をきわめて保守的な人間にしていってしまう。これらのことから、社会において学習する幅が比較的男性のほうに有利に働いているということとです。この学習曲線の差をなぜ婦人の社会参加との関係で言わなければならないかと申しますと、私は、社会参加ということばは、どちらかという労働ではなくて余暇のほうに主力があるのではないかと思います。

労働と余暇をどのように分けるかと申しますと、労働というのは収入の時間であり、余暇というのは支出の時間であると私は考えます。経済構造は収入と支出のバランスが大体取れるようになっておりますし、又とれなくては困る事態が起こります。G N Pの半分は家庭においての支出構造であります。技術革新によって生産力が巨大になると、単位労働時間当たりの収入が上がっ

てきて、当然それを支出する時間というのが必要になってきます。そこでGNPが増加するに従って、労働時間は各国とも短縮し、必然的に余暇時間が増えますので、この労働と余暇を収入の時間と支出の時間というふうに分けますと、今後ますます支出の時間の増加が大きくなるだろうと予測されるわけです。この支出の時間の1つの考え方に、私は社会参加という問題があるのではないかと思います。要するに社会参加というのは、あまりに収入のことだけを考える時間ではない、むしろ収入を伴わない時間の過ごし方をどう意義あるものにするかということで、婦人の社会参加ということが問題になってきたのではないかとこのように思います。

三枝　　どうもありがとうございました。いま大久保先生は、就労する時間はだんだんに短縮されて、余暇の時間がふえてくる、いまの時代は支出する時間つまり余暇の時間をどういうふうに社会参加に使うかということに問題があるということをおっしゃいました。これも1つの新しい角度をお示しになったと思います。

いま4人の先生方からお話を伺いましたが、是非つけ加えておきたいということがございましたらどうぞ。それでは縫田先生。

縫田　　先ほど私は昭和45年前後に社会参加ということばが出てくる、そのころからその質が変わってきたと申しました。そういう芽が出てきたということでございまして、いま考え方が一般的に非常に変わったということではないのです。たとえば総理府の婦人の諸問題に関する調査会が、婦人の市民活動についての調査をいたしました。かなり広い範囲のいろいろな面からの調査です。それが49年にまとめられました。それを見ましても、実際にそれでは家庭から出て、家庭生活と別に、市民活動といいますか、社会参加ということばは使っておりませんけれども、いわゆる社会参加にどれくらいの人がかかわっているかといいますと、その平均的な数字は13.5%、まあ14%を欠いているわけです。ですから全体の数としては非常に低いということ、それを1つ指摘しなければならないと思います。それからもう1つ、婦人がこういったいわゆる社会参加をする場合に、日本的な特徴があると思うのです。それはいままでの3人の先生のお話の中にも具体的な事例として出てきていましたが、2つのことが言えると思います。1つは家庭生活とは別に、社会に何らかの形で参加する場合に、日本人の傾向として、自分の能力を社会的に使うというよりも、むしろ自分の精神生活というか、自分の生活を豊かにするため、教養を高めるため、そういうふうなことに使うという傾向が強いということが1つ。それからもう1つは、そういうような活動をする場合に、足かせになるものがある。先ほど山崎先生のお話の中にもあ

2

ほかの先生方向か補足されることございますでしょうか。福田先生どうぞ。

١٠

三枝　どうもありがとうございました。山崎先生いかがですか。

山崎 あとから出てくることかもしれませんが、どうも私は、社会参加そのものと参加意識というものが混同して論じられているように思います。それはさて置くといたしまして、私にな

ぜ職業による参加と云ったかと申しますと、女性の社会参加の場合は、男性の社会参加と同断に論じることはできないと思うのです。それは、ここにお集りの方はあくまでも特定の方であって、一般的には自分を扶養してくれる夫並びにほかの扶養者の承認のワクの中での社会参加という限界があると思うからです。そこで、職業を持って、自分の生活権というものを経済的に確保しておりませんと、どんなに社会参加を華やかにやっておりますしても、夫にある日ある時、これはもうやめてくれと言われたらやめざるを得ない。あるいは離婚してでもやるかという決定的な立場におかれるわけで、私は、やはりそこまで考えたうえでの社会参加ということを申し上げたかったので、先ほどのようなことを申し上げたわけです。許されたワクの中での社会参加の限界というものを自覚していただきたいと思うわけです。



三枝 ただいま4人の先生方が、非常にいろいろな角度から男女平等の問題、また、社会参加の問題についてお話しくださいましたが、皆さん方ご銘々の問題としていろいろお感じになっていらっしゃると思うので、それではこれから皆さん方からも御意見や御質問をいただきたいと思います。最初に何か御質問ございます方。どうぞ。

傍聴者 A 山崎先生に質問いたします。

社会参加ということと社会参加意識が一緒に考えられているというおことばがございましたが、いま政策決定の場への婦人の参加ということも含めて、婦人の社会参加というのを、就労をその核において考えてみた場合、社会参加そのものはだいたいのところ果たされているように思います。私たちがいま非常に心配しておりますのは、就労という社会参加が即婦人の社会参加であると、男女ともども錯覚している人たちが多いということ、そしてマイホーム主義ではなくて、先ほど出ましたように、ほんとうにマイハウス主義になっていき、この傾向がまた若い世代に引き継がれているということについてです。したがって、単なる就労による社会参加ではなく、そこに社会参加意識をどのように育成していくかということがたいへん問題であると思っております。それから、20代、30代のいわゆる男女平等の教育を受けてきた人たちの意識が非常に低調であるということについてです。例えば婦人問題の歴史についても、私たちが論じているのとは全然質的に違う感じで受けとっているようにみうけられます。そこで、山崎先生は就労ということで社会参加を考えていく場合、そのような問題をどう打開していけば良いと考えていらっしゃるか教えていただきたいと思うのです。



山崎 私が申し上げたのは、職業を持つ、自分で自分の生活が経済的にまかなっていけると
いうことは、何も社会参加に限らず、人間の自由の最大の基本であるということです。ですから、
その基本となるものがなければ、社会参加ということも本質的には成り立たないということをも
申し上げているわけです。ですから就労している女性にみんな社会参加意識があるかというのと、こ
れはないと思います。男性もまたしかりです。ただ賃金さえもらえばいいというのは、社会参
加の意識はないということになります。ですから社会参加の本質そのものと、参加意識というも
のは別なのです。高い地位についている人が高いモラルを持っているわけではないという例を、
いくらでも見ることができると思います。

三枝 この御質問に対してほかの先生方いかがですか。福田先生何か御意見ございますでしょ
うか。

福田 これはきわめて明快でして、やはり現在のような貨幣経済、資本主義社会の中に日本
が置かれている以上、山崎先生のおっしゃるような経済的自立というものが、一人一人の人間に
とって不可欠の条件であることは疑問の余地がないと思います。同時に、経済的自立が可能にな
った場合に、常に社会的な関心や意識や、社会参加の実践が始まるかというのと、そうではないと
思います。

三枝 それでは次の質問にうつります。そちらの方どうぞ。

傍聴者 B 最近、私自身自問自答していることがございます。結婚25年のうち、3分の1
を職場に過ごし、3分の1を家事専従、それからあとの3分の1を主人の仕事に差し障りない範
囲でわずかの仕事を持ったという経験から、このごろ考えますことは、ただいま山崎先生のお話
にありましたように、婦人の社会参加のきわ立ったものとして、婦人が即職業を持つということ
は当然と思いますが、具体的には職場そのものが倍増しなければむずかしいことだと思います。
そこで、もう1つ社会参加の仕方があるのではないかとこのごろ考えます。それは、
日本の女性が夫の仕事を通して世の中を見るというふうな形での社会参加ができないかというこ
とです。先ほど24歳を過ぎると婦人の学習力が下がるというお話でしたが、それも結局はいろ
いろな社会的経験を積む機会が少なくなるからではないでしょうか。これは夫にも責任があると
思います。たとえば、夫人同伴の招待状がきた場合でも自分一人だけ出席する。また、聞いても

いいような講習会、講演会があっても、あえてそれを紹介しないというふうなことで……。私はきのうカーター氏の次期アメリカ大統領当選の報道をテレビで見ましたときに、現フォード大統領が声が出ないということで、夫人が代行して挨拶していらっしゃいましたが、はたしてそれを日本にあてはめられるのだろうかという疑問をいただいたわけです。そこでちょっと伺いたいのですが、外国の婦人は、自分が職業を持たない場合でも、夫の職業を支援するという形で社会参加をしているという意識が強いのではないのでしょうか。日本の場合は、職業とか教養とか、夫とは全く別個のルートを持たないと社会参加はできないと考える傾向が大いにあるように思われますが、外国の例など、おわかりでしたらお教えいただきたいと思います。

三枝　ただいまの質問について、縫田先生いかがでしょうか。

縫田　外国の例といわれてもよくわからないので、非常に個人的なお答えになってしまうのではないと思うのですが、「主人を通して」というその「通して」というのが、どういうふうに通すのかと、ちょっと考えこんでしまうのです。私が考えている社会参加というのは、やはり一人の人間が、家庭人として、それからまた社会人として独立した人間として生きることだと理解しているのです。たとえば私自身でいえば、私は家庭では縫田某の妻ですが、同時に私は縫田暉子という一人の人間である、そういう立場で何かをするのだと思います。「主人を通して」と、いまフォード大統領のお話が出たのですが、まあ一般的に考えました場合には、主人を通じてということではなくて、やはり一人の独立した人間としての生き方、一人の人間としてのその生き方を選んで参加をするというふうに理解しているのですが、大久保先生いかがですか。

大久保　確かにアメリカは一見女性を非常に尊敬しているように見えますが、実際はあまり尊敬していないのではないかと思います。いろいろな例がありますが、まず家庭の経済的な実権は、日本の女性のほうを持っています。アメリカの女性で夫の財布を全部握る人は非常に少ないように思います。ですから、経済力を持たなければ確かに決定的な自由の場は得られませんが、本質的には得られなくとも、扶養されていてけっこう得ているというのが日本の女性ではないかと思います。

三枝　いまの御質問の方、御自分が現在御主人を通して社会参加をしていらっしゃるというふうに私は伺いましたが、どういう形でなさっておられるのですか。

傍聴者 B 逆でございます。それができていないということです。たとえば日本では、夫の職場のことについて妻は一切知らない、ましてや夫の同僚の家族のことなどは全く知らないというようなことが、大変に多いと思うのです。外国では妻を含めての交際が生活にかなりのウェイトを占めており、その中に婦人の役割りがあるということを知ります。婦人の社会参加ということは、客観的に見て社会参加ではないと思われる場合でも、その人自身が、私はこういう形で社会参加をしているのだ、これは家事ではない、これは世の中につながるのだというように意識したならば、それも1つの社会参加ではないかと考えられるのです。そのようなみ方をすると、外国の人たちのほうがそういう場を通じて、観念的には社会参加を多くしているというふうに思えるのです。

三枝 わかりました。他に御意見のございます方どうぞ。

傍聴者 C 女性の社会参加に対する男性の側の認め方ですが、いまの特に40代以上の男性には、女性蔑見観がありますね。そのような教育を受けてきたのが原因だと思います。そういう年層の配偶者をもつ私たちは、やはり心情的に訴えて理解をさせる、そして認めさせるという方法をとらなければ、社会参加はできないわけです。ところが若い人たちは、男女平等の教育の理念のもとに育ってきているのですから、そこでは女権の主張ということで女性の地位を確保できるはずで、もしそういう世代の人が女権を獲得できていないとしたら、その人は怠慢ということになるのではないかと思います。ですから私はこういう場に20代、30代、40代の若い人が来て、真剣に考えてほしいというふうに思います。

三枝 どうもありがとうございました。ほかにもいろいろ問題持っていられる方が多いと思いますので、別の御質問なり御意見をお聞かせいただきたいと思います。そちらの方どうぞ。

傍聴者 D 私はこのような場に初めて、はるばる鹿児島の入来からやってまいりましたので先生方に十分教えていただいて帰りたいと思います。そこで、山崎先生にお伺いしたいのですが、

私はごらんのとおり明治生まれでございます。そして家庭のために、子供たちのためにと、ひたすら生きてまいりまして、ある日しみじみと、自分は一体何のために生きてきたのだろうかと考えました。そのときはもうすでに60でございます。何か社会のために尽くしたいと思っておりまして、たまたま婦人週間で自分の能力を生かすとか生きがいは何であるかというよう

な問題が出されますたびに、自分はまだ生きている、家庭のことは十分したんだから経済的に何も労働はしないけれども、市民性を養うとか、市民社会をよくしていくということで勉強するのは良いことだと思い、自分なりの活動をつづけてまいりました。働きたいと思ったにしても雇ってくれるところもないでしょうが働くつもりもございません。私のような活動の仕方は社会参加の意味になりませんかしょうか。

山崎 私さっき言おうかと思ったのですが、短い時間に2つのことを一度に言えませんので省きましたが。私思いますのに、職業による社会参加をなし得る女性というの、これはやはりある意味で選ばれているかあるいはある意味で非常に経済的に貧しいかのどちらかであろうかと思えます。すべての女性が職業による社会参加は現状ではできない。専業主婦という存在も、これは女性の意思のみで専業主婦が成り立っているのではなく、やはりひとえに歴史的、社会的存在であるわけです。ですから私どもがなすべきことは、自分の現状が何であるかということ、社会参加も夫の手のうちにあるという自覚をまず持っていただきたいということを先ほど申し上げたわけです。

私はリアリストですから、現状をしかと認識した上で、それでは自分のなし得るものは何であるかということを考えて、初めて参加の意識もそれから参加の活動も足が地につくであろうと思うのです。それで、私どもが考えるべきことは、次の世代に次の世代がたいへん頼りないというお話が出まして、時間があればまたそれを話したいと思えますけれども、たとえばこの自分たちの村に1つの小さくとも乳児保育施設をつくるということによって、職業による社会参加をなしたいと思う次の世代に、大きな遺産を残すことができるわけでございます。ですから、自分は職業による社会参加ができなかった、特に60代とおっしゃいましたが、そういう婦人たちの思いは実に深いわけでして、自分の時代にできなかったその役割りというものを、次の世代にバトンタッチする、そのことのために社会参加するということ、これすなわち女性史を学ぶ私のことばで申しますと、歴史的に生きるということが当てはまると思うのです。

三枝 大久保先生いかがでございますか。その働く（職業を持つ）つもりは全然ないという方に対しては。

大久保 人間の文明が始まって以来、大抵男のほうに労働して、女のほうに消費のほうにおわってきたと思います。したがって、女性のほうに支出する技術といえますか、そういうも

のはたぶんによれていると考えるわけです。しかし、貧しい時代というのは語弊がありますが、農業社会のころ、長時間労働してほんの僅かの収入しかあげられなかったときに浪費をするとその一家は餓死いたしますから、働くことに全力を尽すのは当然のこととなり、そういう時代に余暇を楽しむなどということはほとんど不可能なわけです。しかし、だんだん豊かになってきますと、人間はただ働くために、あるいはお金を貯めるだけに生きているわけではない。ある種の目的をもって、あるいは社会的にどういう意義が自分自身にあるか。つまり何のために生きてきたかということに満足させる何かが必要となります。それはただ単に働くことだけで生きがいを感じるのではなくて、むしろ奉仕することによってより大きな生きがいを感じるということになります。ですからそういう意味において社会奉仕ということが人間の生きがいになってくるわけです。

生きがいというはどういうことか。いろいろな人がいろいろなことを言いますが、私は、それは人間の生まれたときの子供と母親の関係にあると思います。つまり人間は生命の誕生と同時に学習するものです。母親はお金を取るために、あるいはまた、収入を得るために子供を育てるわけではない。母親は金銭的な利益を度外視しているわけです。それではどういう具体的行動を取るか。そのパターンを見ますと、まず第1に母親は子供に乳を与える。第2に着物を着せる。第3にあやすという3つのパターンが見られます。これが生きがいの3つの要素である。つまり乳を与えるということは、身を捧げる、あるいは献身に値するということであり、それから着物を着せるということは、赤ん坊の健康と安全を保障するわけですが、同時にそれは誇りであり、第3にあやすということは、その幼児と母親とのコミュニケーション、あるいはそれは信頼のコミュニケーションとなります。したがって、生きがいというのは献身と誇りと信頼という3つの要素がなければならぬ。この3つの要素が1つでも欠けると生きがいにはならない。

私はいま赤ん坊との間のコミュニケーションを言いましたが、たとえば働きがいというようなことをよく言いますが、やはり会社でもこの3つの要素が満たされないと、働きがいというか、職場における生きがいというものはないと思います。まず献身に値する企業であり、職場であるかどうか。たとえば公害を出したりするような企業は献身できる企業であるかどうか。それからその職場は誇りに満ちているかどうか。あるいは3番目に信頼できる仲間がいるかどうかというような要素が組み合わされて生きがいということになってくる。そこで、こうしたいみの生きがいが社会の中で感じられるかどうか、私は社会参加の非常に重要なポイントになるのではないかと思います。

いま企業を例として言いましたが、やはり地域社会に奉仕する、あるいは働くことでも同じに云えると思います。

この生きがいというものは非常に貧困な社会つまり農業社会ができあがったところにはそんな高等なことは言っていられない。献身に値する企業がないから働かないといったらその次の日は飢えであります。それに、ほんの僅かの企業ですから、誇りに満ちた職場でなければ働かないといっても職場はほとんどないわけです。しかし、次第に社会が進歩してきますと、サービス産業とか、情報化産業とか、いろいろな職場ができてきて、職業が多様化し、職業を選択する自由が生まれてきます。そういう社会になりますと、生きがいもその職場をかえることによって選択できる。そういうふうに職業の場合には言えます。

また、社会参加もそういった意味で、その社会参加によって生きがいのフィーリングを感じることができるかどうかということが今後の大きなポイントになるのではないのでしょうか。すなわち、社会の進歩に従いまして、大体政治的な欲求、つまり食べるとか、寝るとかいうような欲求から次第に物質的な欲求へ、そして最後にはいま言った生きがいといった精神的欲求を手のうちにおさめたいというように、人間は次第に大きな希望をもってくるのではないかと。ですからその社会がどの程度に発展した社会であるかによって社会参加ということは変わってくるというふうに思います。

三枝　ありがとうございます。それではまた会場の方から伺いましょう。

傍聴者 F　ただいま大久保先生から生きがいについてお教えいただいたわけですが、私は実際それが当たっているものでございまして、婦人の社会参加ということは、婦人の個性を生かしての社会参加だと思っております。私は民生委員といたしまして身障者の相談相手となり、あるいは人権擁護委員もしておりますが、そこで感じますことは、それらの役職にある方が男性5人に対して女性は1人くらいの割合なのです。男性はお仕事を持っておりますのでよくお休みになります。女性は休みません。それがなぜ男が多くて女が少ないのでしょうか。そのバランスのとれていないことが男女平等の問題にもひっかかってきますので、そのところをお伺いしたいと思います。

三枝　大へんむずかしい問題と思いますが、福田先生いかがでしょうか。

福田　少し専門が違いますがお答えいたします。戦前から民生委員がございましたが、戦後児童福祉法ができて、児童委員も兼ねてお仕事をもちいただくようになった中で、現実にご婦

人の数が少ないことは事実なんです、しかし、過去の数字を見ますと、少なくとも比率はこの10年間に序々にあがってきて全国的には6万人の民生委員の中でご婦人の数は2割以下だったものが、いま3割5分まで占めるようになっております。その中で非常にいい実践を通して、地域社会の重要なサービスをしていただく方々なんだ、これはもっとご婦人がふえて当然のものだ、という認識が強まっております。全体としてはそういう方向でどんどん数が動いていくのではないのでしょうか。皆様方のお仕事を通してそれは社会的に実証されていっているのだと思います。

傍聴者 G 私はいきょう突然出させていただいたのですが、私は山崎先生がおっしゃったように、地面にびったり自分の足をつけてまいったものでございます。きょうは、ちょっとこの場のお話からははづれるような気がいたしますけれども、悩んでおりますことを申し上げて皆さんに訴えたいと思います。

私はいま大学の教師をしており、20前後のお嬢さんを預っているのでございますが、皆さんがおっしゃるように、ほんとうにどのようにしたらいいかと思うくらい、いまの若い人たちは他人本位です。みんな親にぶらさがっているような形です。それで私は自分の足で立て、一人立ちするようにと、常日頃から教育している状態です。

私たちは挺身隊で頭に鉢巻をして生きてきたような年代であり、様々な苦勞をし、何もない時代に育った為に、このような私たち親の世代が、子供たちには不自由をさせたくないとか甘やかした結果、寸足らずのもやしっ子ができたのだと反省させられております。これは皆さんにも反省していただきたい。子供は親の鏡なんです。鏡が悪いとわかったら自分も反省しなければならぬわけです。

それで問題は、男女平等ということも私にとっては絵に描いた餅という感じで、まだまだ日本婦人に言えるような段階ではないように思います。その目標に向かって一生懸命努力していることは確かですが、いまの女の子の考え方、生徒たちの考え方を見てみますと、あまりに甘くて、働こうという意欲を持っている人たち、先輩たちの足を引っ張るということが実に多いのです。又、それは女の子ばかりでなく、男の子もまったく同じでございます。男の子たちも、いまは一見男女の偏見ということはないようにみえて、日本のいままでの考え方、一般的傾向から、自分より低い女の人を配偶者として選ぶという形が実に多いことに気がつきます。私はアメリカで少し勉強してまいりましたので、わずかながら事情を知っておりますが、アメリカでは博士号を2つ持ったような方は、いまの日本の短大卒ぐらいの女性とは結婚しません。大統領に立たれた人の夫

人というのはやはりそれだけの識見を持っている人たちなのです。ですから大統領に支障のある場合にはそれに代って演説ができるくらいの人を配偶者として選んでいるわけです。しかし、一般的に生活の面では、日本の主婦のほうがずっといい地位を得ています。どんなに能力のない人でも生活の実権を握っております。ですが、私が申し上げたいのは、とにかく娘、息子たちは鏡でございまして、自分を一応反省して、自分の方向をしかと見定め、それから出直さなければだめだと思っております。

三枝　いまの御意見につづいて、会場の方、どうぞ。

傍聴者 H　4人の先生方にいろいろお話を聞かせていただき、筋の通った講義に非常に感謝しております。社会に参加するということはそれぞれの環境なり、一人一人の考え方によって、参加の状態が違ってくると思います。だからその人なりの社会参加で良いのではないかと感じております。ただ、先程、会場の他の方からも出ていたようですが、社会そのものがまだ婦人に対する偏見をたくさん残しているように思えます。ですから、そういう婦人に対する社会の偏見を、国際婦人年にひきつづき、日本でも今日策定されつつある国内行動10カ年計画というものの中で、是正していくような努力を促すよう国のほうから積極的に進めていただきたい。ここにお集まりの皆様方はそれぞれの立場で社会参加というものをなさっていると思うのですが、私も婦人会という立場の中で、ボランティア精神をもって、常に世の中を明るくしていきたい、いま少しよりよいものにしていきたい、その中で自分自身も前進をはかっていきたいということで青少年問題、身体障害の問題など様々の問題を通して、社会に参加をしてくしております。しかし、社会そのものにおいて、婦人に対する偏見が少しも是正されない為に、婦人の力がなかなか認められません。さっき言われたように、いろいろな分野、たとえば議員や各種委員など、構成メンバーは男性が主流で、女性は少数ですが、実際の仕事は女性の方が優っています。そこで、私は社会参加というのは、われわれ婦人に呼びかけるよりもっと男性側に、国のほうからも物を申してほしいと思います。国内行動計画策定の機会をとらえて、誰が一体社会参加をし、この社会をよりよいものにしていくとしているのか、いろいろな分野に男性女性どれくらいの率で参加しているのかなど、実態を把握していまいし問題を選り分けていただきたい、このようにお願い申し上げます。

三枝　国のほうでと盛んにおっしゃっておられます。どうですか森山局長、一言お願いします

す。

森山（婦人少年局長）　いま私は皆さまのご発言を大へん感心してお伺いしておりましたのですが、まことにおっしゃるような面があると思います。男性の方にももちろん参加していただかなければならないし、そのためにはやはり婦人も努力しなければならない。男女平等でございますので、婦人だけ頑張っても、また男性だけに要求してもいけないと思います。それは私ども十分わかっているつもりですが、これからも努力していきたいと思います。

堀田　御意見をのべた方の、そのおっしゃったときのお気持のうちに、国というのが私どもとは違う立場で、何か1つの権威のように存在するという思いがふとよぎったとすればこれはいけないことで、さっきのお話に戻りますが、たとえば、いまのような仕組みの社会の中で経済的な自立というものは、1つ欠くことのできない重要な要素だということ、これは事実なのですが、それには同時に、磯田先生のおっしゃったような、人格的な自立もまた要求されるわけです。

さっきどなたかがおっしゃっていましたが、たとえば夫婦間でも政治的な問題に対してそれぞれが明らかな立場であり、あるいは互角に討論をかわすということで、独立した人格としての存在は可能であるといわれるかもしれませんが、しかしそのことが必ずしも経済的な自立を確保しているとはいえない。それゆえに日常の中で自分たちが矛盾に気付いてくる。その気付いた矛盾に対して、もし仮に、国は自分たちの意向を十分反映できるチャンネルを持っているはずであるのに、そういった問題を汲み取ることができないのだということであるとするならば、それに対して婦人の側からどういふ問題を起こしていくか、たとえば、家庭の中で財布を握っているということと、経済的な自立はイコールで結びついてはいないわけですから、そのためには制度的に現在の、戦前に比べるとずっとよくなったといわれる相続の問題などについて、なぜ婦人が三分の1なんだろうかというような問題、あるいは18才になったら、一方ではすぐ被扶養者ではない、すなわち独立した人格とみなしながら、一方では僅か千数百円、とか数千円という扶養手当を配偶者に対して出すという、その発想は一体どこから来ているのだろうかという問題など。そういったことを制度的に改めていくために、婦人の立場でどういふ問題提起ができるのか。これはやはり婦人の側から当然出されるべき1つの大きな問題であると思われます。国が国がおっしゃいますが、ある意識の変革、意識の変容というようなものに対して、国が行政的なベースでやれることには限度があるのではないかと。むしろそういうものを動かしていく意思を、婦人が独自の立場でどういふふうな形で出していか、どのように反映させるかということが運動であり、それに

対する参加ということもあるのではないのでしょうか。心ない男性の1人として申し上げておきます。

傍聴者 H それはその通りだと思います。私たち連合婦人会の場合も、私たちのニーズを市当局に出していく形として、組織の中から婦人議員を選出した実績をもってあります。そしてまた、婦人の地位向上をはかるとか、社会教育の面を強化充実していくというような施策を市行政にとりあげさせることもしてまいりました。そういうことをしてくる中で、議員定数の自然増加を阻止してきました。いまの条例では、人口増加に従って議員も自然増加するわけですが、そのことに疑問をもち、条例そのものをストップさせるために、私たちのほうで一応議会の本会議又は委員会にどれだけの議員が出席し、また欠席しているのかという実態を2年間調べて、データをつくり、その2年間のデータをもとに、増加する4名の議員の歳費は、市の予算の大きな支出増になるわけだから納得できない、また、現議員の議会出席率からいっても妥当性をもたないと主張して、結論的には反対、賛成の公聴会をもち、二期議員定数の増加を阻止してきたという実践活動も行ってきました。

現在私たち婦人会のメンバーは、単なる余暇活動として自分を高めていく、自分を豊かにしていくというような社会参加の過程を経て今日いろいろな地域活動にタッチするようになっておりまして、福田先生のおっしゃるような大きな広い意味での社会参加を行っているといえるように思います。ただそうした活動のとき、山崎先生がおっしゃったような扶養されているという実態がはっきりとあらわれます。自分の生活、自分に与えられた役割を忠実に守る気持が強く、夕飯の用意をしなければならない時期になると、どんな大事な時にでもソワソワして椅子からお尻が離れていくという状態がみられるわけです。そこで、山崎先生がおっしゃいましたように、確かに自分自身に自活できるだけの能力があれば、何をするにしてもフルに自分自身を活かせるのではないかという点で、職業によって社会参加をしていくというようなことも十分にうなずけるものをもってあります。

三枝 ありがとうございました。ほかの方いかがですか。

傍聴者 I 私がきょうここに来ましたのは、この会議のテーマが、「男女平等と婦人の社会参加 ―30年の歩みをふまえて―」ということで、現在の婦人の生活の状況とか状態が、何によってもたらされているのかということについて、30年の歩みをふまえて、また、いま女性

史を聞かされたわけですが、その中から、なぜいま女の人が社会の中から引っ込まなければならぬ状況になっているのかを考え、それらの問題をもっと突き詰めて話し合う会ではないのかと思って来たわけです。けれども、いままで聞いておりましたところではそれぞれの方の活動をなさってきたお話が主だったのですが、私はやはりいまの婦人の問題を、男女平等の社会参加という観点から考えた場合に、去年の国際婦人年をふまえて同一人権、同一労働がうたわれたことが重く迫ります。私は職業婦人として生きてきて小さなお店をやっておりますが、ことしの大学の女子卒業生の就職の状況を見ると、過去に私たちが積み重ねてきた力が全くなっていないのだということをいましみじみと感じさせられているわけです。そういう前進のみられない婦人の状況について縫田先生から一言お話願いたいと思います。

縫田 それをどうしたらいいかということですか。

傍聴者 1 なぜそうなったのかということ。いままで働いてきた職業婦人は、いまの人たちがみじめな思いをするようなそういう実績しかつくれなかったのですから、やはり働いてきた婦人たちに責任があると思うのです。就職したいと思うのになぜできないような社会になっているのか、その辺を伺いたいと思います。

縫田 あまり質問が大きいので、ちょっと一言で答えるというわけはいかないのですが、私は、基本的な問題としては、現在の日本——日本だけでなく世界的にそうだと思うのですが、殊に日本でのものの考え方が、女性というものは家庭の妻として、あるいは母親として完成すればそれで女として十分だという観念が基本的にありますね。ですから就職の場合でも男は外で働くという前提に立っておりますから、男の人には就職の途を何とか開かなければならないけれども、女の方は家庭に入ればそれでいいのだから二の次だ、こういうことになってしまうのではないですか。

それから職場の中でなかなか平等の権利が与えられないというのも、職場の中でもまた、その会社なり何なりの考え方が、女の方はどうせ補助的に働いているという見方でしか見ないものですから、十分な職業訓練もしないで補助的な仕事しか与えない。基本的に女の方は妻になり、母親になればそれで良いのだということが中心に据えられていますので、職業生活にしても、あるいはもっと広い意味での社会参加をする場合でも、家庭人という見方ではありますから、基本的な人間の生き方の中での平等がとらえられていません。職業生活の中でも、教育の中でもすべて結

局は、家庭に入るからというのが前提になっていますから、男の人に対する考え方と女の人に対する考え方がそこで違ってきています。つまり平等に考えていないので、そういう不平等があらゆる面に出てくる。そういうことではないかと思うのですが、ですから基本的なものの考え方を変革していくことをやっていかなければならないと思います。非常に抽象的で申し訳ないのですけれども。

三枝　山崎先生いかがでしょうか。

山崎　どうしてこうなったか。ではどうすればいいのかという何かいまだちのようなものを会場の中から感じますので、私のやってきたことを通して申し上げてみたいと思います。

どうしてこうなのか、たとえば民生委員の方々の活動。私も日本全国を歩いてみて、女性のそういう方々はほんとうに男性の3倍くらい働いていらっしゃる。けれども、数において少ないし、そういう方々を訪ねてお話を聞く場合でも、肝心の女性の民生委員の方は私のためにお茶を持ってくるとかそういう雑用をしていらっしゃるのではお話を聞きたくても聞けないのです。そういうとき、私は実際に仕事をなさっておられる女性の民生委員の方にお話を聞きたいから。男の方お茶を持ってきてくださいと必ず申します。憎まれるのは覚悟のうえです。それから非常にラジカルだといわれているある週刊誌に、ウーマンリブ特集を組むから原稿を書いてほしいと頼まれたとき、その編集部は女性の記者がいないということを十分承知のうえで、女性の担当者をよこしてくださいと原稿を渡さないと言いました。ですからいろいろに云われることを承知のうえで、機会をとらえては女性優先を申します。私は娘に関しても、わが夫に対してもそうです。すでに17、8年働いておりますから、家族3人で自分が3分1の責を果たしたと思ったら、どんなにお腹が空こうが、汚れ物がたまろうが、部屋が散らかっていようと、私は平然として本を読んでいます。速回りのようであっても、近道は、私たち女一人一人がこれはおかしいと思ったからその場で、嫌われることを覚悟のうえで、おかしいと言うことだと思ひわけです。“否”ということと言える女性でなければ社会は変らないと思いますし、そして“否”という言葉の連帯がなければ日本はびくともしないと思います。まだ私の目の黒いうちは変らないと思いますけれども、でもそのことを承知で、また、不利を覚悟のうえで“否”は“否”と言っているのです。ですから、夫に、君のような図々しい女とはもうあすから一緒に暮せないと云われることを覚悟のうえで、承知のうえで、やれないことはやれないということを、言葉では言いませんけれども実行で示しているわけです。それしかないのではないかと考えています。

傍聴者」 山崎先生のお話と、それからその前に質問された方に答えることになるのか、あるいは私の反論になるのかわかりませんが、民生委員の女の方がなぜお茶汲みをしなければならないか。私も民生委員をしておりますがお茶は注ぎません。それは実質的な仕事をするためです。男の方でも女の人に力があると思えば先に立って雑用をしてくれると思います。しかし男は男、女は女で生理的に違っている点もありますので、それらをふまえながら主張するところは大いに主張していくべきではないでしょうか。私たちはすることにおいては堂々とやります。実際にそうすると男の方も認めてくれます。男の方が女を軽蔑することも、重要視しないということも、その女の人たちのあり方によるのだと思います。ただ、男女平等という言葉だけに頼るのではなくて、実行で示したうで主張するならば、社会参加も男女平等も堂々とやっていけるのではないかと思います。

三枝 まだまだ御質問や御意見のおありの方が大勢いらっしゃると思いますが、時間がまいりましたので、最後に、これからの展望を含めて、まとめのお言葉を4人の先生からお伺いしたいと思います。

大久保先生からどうぞお願いいたします。

大久保 さっき女性の就職が非常に悪いというお話がありましたが、確かに現実そのとおりです。

企業は合理的な精神といいますが、合理性とか、能率とかを非常に追求しているわけです。それに対して女性のほうは、殊に学生は情緒的な面が非常に強くて企業の性格には合わず、したがって、なかなか女子大生を採らない。加えて、一生の仕事と考える人が非常に少ないということで、そこで私は何も厳しいところに行かなくても、女性特有の職場、あるいは女性の技能を発揮できるような職場を開拓していったほうが、より女性の特殊な技能が尊重されるのではないかと思います。

三枝 それでは縫田先生お願いいたします。

縫田 私はいまの大久保先生のご発言にちょっと疑義があるのですが、それを議論しておりますと長くなりますので、その問題はちょっと先生とは意見を異にしているということだけ申し上げて、最後に1つ申し上げたいと思います。

それは、私最近、大統領選挙の前のアメリカに行く機会があったのですがけれども、ワシントンでテレビの放送記者に会いました。この方は政治記者だったのですがこういうことを言われました。私の妻が副大統領候補のマンデルさんの選挙運動をしている。妻が選挙運動を積極的に活動している時には私がテレビの政治記者として活動するのは遠慮したほうがいいと思い、今回は会社と言って政治記者としての取材は遠慮している。これが済んだらまたやるのだということを言いました。つまり妻の社会参加のために、夫が選挙期間中一時仕事を辞退したわけなんです。これは先ほど私が日本の場合、妻の社会参加に、家庭、特に夫が足かせになっているということを申しましたが、こういうケースもあるのであって、夫の社会参加のためには妻も協力するだろうし、妻の社会参加のためには夫も協力する。つまり男女平等の力によって社会参加が成り立つということを一言申し上げたいと思います。

三枝 福田先生お願いいたします。

福田 一番若い山崎先生から目の黒いうちは変らないのではないかという御発言が先ほどあったのですが、私は30年の変化を見ておりまして、たとえば、自分の大学の社会福祉という専門領域で、女子学生も過半数いる中でこの20年一緒に勉強してきたわけですが、そういう人たちの変わり方、そういう人たちの仕事の中における社会的な評価の高まりというようなものを考えると、やはりいろいろな点で動いているなと感じます。先ほど私はむしろ否定的な言い方で、PTAでもだめになってしまっている人もおるしというようなことを申しましたが、にもかかわらず、やはりこの30年の変化は大きいと思っています。それは単なる数字だけではなく、私の実感から申ししてもそうです。この動きのペースの速さというのは、ほかの国で婦人がいろいろな形で社会的な地位を獲得し、あるいは評価を勝ち得ていったペースよりもはるかに速いということが、国際的に見ても、客観的に言えると思います。そういう意味で私は大へん大きな希望を持ちながら皆様方の社会参加をみております。福田先生のおっしゃったようにこういう何百年も続いた役割の固定化した日本の中で、何かがすぐ変っていく、根本的に変っていくことを期待するのは無理だという言い方もあるでしょうけれども、それは時間をかけながら少しずつ動いていくのを待っているというより、動かしていくイニシアチブを皆さん方がどういう機会にどういう形でおとりになるのかということにかかってきているような気がしており、私は希望を持っているわけです。

三枝 どうもありがとうございました。それでは山崎先生お願いいたします。

山崎 昨年アメリカを歩きまして、そのときに日系人の老人ホームをお訪ねいたしました。そこで非常に感動的な話を聞きました。それは母子家庭で2人の子供を抱え、一家の生活を自分で支えなければならないという40代後半の女性の話でしたけれども、彼女はその老人ホームで、もちろん無報酬で月2回おむつ替えの奉仕作業をやっているということなのです。しかも来る時は必ず庭に咲いている花を全部切ってきて老人たちの部屋を飾るのだと言っておりまして。私はなんて感心なことをとて思ってそういう感想をのべましたら、変な顔をなさって、「いいえ、これは私自身のためにやっていることだ」とはっきり答えたのです。私はほんととかと疑問を抱き、いろいろな人に聞いてみましたところ、みんな、ボランティア活動は老人のためではない、社会のためでもない。自分自身のために私はこれをやるのですと答えるわけです。毎日フルタイムで働きながら月2回、子供を抱えた奥素なみなりをした主婦がそのように奉仕活動をしているのです。これはやはり私たち日本女性も見習いたいものと思いました。

先ほど生きがいのことが出ましたけれども、私が思いますのに、生きがいとは、自分が全力を出してこの人生を終りの時まで生き抜いて、自分が生きることによって自分のみならず周りの人たちも豊かにすることがあったとしたらこれに優る生きがいはないのではないかと。そのことをアメリカで見た日系人の女性の中に見たわけです。

三枝 どうもありがとうございました。まだまだ続けたい気持ちでございますが、時間がまいりましたのでこれでシンポジウムを終わりたいと思います。皆様方御協力いただきましてほんとうにありがとうございました。